

2020年度 社会福祉法人修光学園事業報告書

2021年5月28日

I. 概 説

2015年度版のマスタープランに【今後想定される機能強化・機能分化イメージ】を明確にして以降、機能強化・機能分化の取り組みを法人あげて推進し、2015年10月にはHOLYLANDの建物の全面改築及び事業の再編計画を打ち出しました。2018年度の国の施設整備費国庫補助金の交付がようやく決定し、いよいよこのプロジェクトの本格始動に向けて大きく動くこととなりました。2019年度の一年をかけて、職員会議や設計関係者との協議、行政との協議、ご利用者・ご家族への説明等を経ながら、建設工事が無事に終えるまでに至りました。2020年度はこの新たな拠点に、修光学園ディアコニアセンターの機能を集約した形で事業を開始し、単独型のショートステイ「hikari」も相まって、複合的な事業が一体的に行われる形態を活かした実践が展開されました。

一方、新型コロナウイルス感染症の全国的な蔓延は、当法人の運営や事業所の活動には大きな影響がありました。当法人では、ご利用者ご家族、職員の健康維持と安全確保を第一とし、2月28日に「新型コロナウイルスの拡大防止に係る対応策について」の文書を出して各自及び事業所の感染対策の徹底を周知しました。その後、国の緊急事態宣言の対象から外れた京都府・京都市も、自らの緊急的な事態を国へ訴えていた4月初旬には、各サービス利用の可能な限りの自粛をご利用者に対していち早く要請させて頂きました。自粛期間は宣言解除の5月末まで約2ヶ月間に渡りましたが、その間はご家庭の状況によって臨時的な受け入れを行ったり、電話や訪問による個別支援を行うことにより、給付費収入を一定確保することにも繋がりました。職員にも一部で在宅ワークを採用し、職員自らが感染源にならないための予防行動の徹底を明示するなどの対策を実施し、結果としては感染者の発生に至ることなく過ごすことが出来ました。ご利用者やご家族、職員とその家族にとって、2020年度の一年間は苦悩と我慢の一年でありましたが、健康や生命は他の何物にも代えられないものであると改めて実感するに至りました。

また、ここ数年の課題である法人全体の収支バランスの崩れを、どのようにして改善へと導いていくか、会計や組織運営の専門家も交えながら年間を通じて協議検討を重ねてまいりました。従来からの利用者増の取り組みに加えて、2020年度は大規模な人事による人件費のセーブを実行し、また、移動支援事業のサービス提供体制の大幅な見直し（規模縮小）や、修光学園ディアコニアセンターの拠点を光の家アクティブセンター建物に集約することで、人件費のみならず事務費・事業費の削減にもつながり、結果として法人全体の収支バランスの健全化が図られました。単純に経費削減に終始することなく、職員のキャリアアップの仕組みを充実させることで、持続可能性のある組織へとさらなる成長を図ることを願って取り組んだ法人並びに各事業所の2020年度事業結果を以下のとおり報告します。

II. 2020年度法人運営経過

＜新型コロナウイルス感染症拡大防止関連＞

(ご利用者・ご家族向け文書等)

「新型コロナウイルスの拡大防止に係る対応策について」

- 2020/2/28 第1版配布 (学校等の休校措置が提示されたことを受けて)
- 2020/4/8 第2版配布 (特定都市に緊急事態宣言発令を受けて)
- 2020/4/13 第3版配布 (密の回避、接触を減らす目的で利用自粛を要請)
- 2020/4/17 第4版配布 (緊急事態宣言が全国へ拡大。職員の在宅勤務を開始。)
- 2020/5/1 第5版配布 (利用自粛の延長対応要請)
- 2020/5/25 第6版配布 (緊急事態宣言の解除を受けて利用の一部再開)
- 2020/6/19 第7版配布 (利用の全面再開)
- 2020/12/26 第8版配布 (年末年始を控え、感染防止策の継続実施)
- 2021/1/13 第9版配布 (2度目の緊急事態宣言発令を受けて)
- 2021/1～2月 (事業所単位の職員の自宅待機等に伴う臨時的な対応について)
- その他・・・分かりやすい感染防止対策のチラシ、健康観察シートの配布

(職員向け文書等)

- 新型コロナウイルス感染症の予防と事業継続に関するマニュアル (毎日の健康観察、事業所内、車両、プライベートにおける予防策の実施について規定)
- 利用の自粛や感染対策に関する周知文書 (職員によってばらつきのないように、利用者ご家族へ伝える内容を統一)
- 職員の予防行動ガイドライン策定
- 在宅勤務規則・セキュリティガイドライン策定

(その他、別紙「社会福祉法人修光学園事業運営・活動報告」の通り)

III. 法人運営に係る会議の開催

(別紙 社会福祉法人修光学園事業運営・活動報告の通り)

(参考)

会議体の種類	会議の内容と開催頻度
評議員会	法人運営に係る重要事項の議決機関である評議員会を開催。(年間1回の定時開催及び随時開催)
理事会	法人の業務執行の決定機関である理事会を開催。(年間2回以上)
監事会	理事の職務執行及び法人の財産状況を監査する機関である監事会を開催。(年間1回程度)
法人運営会議	法人と事業所の運営に係る実務を協議するため法人運営会議を開催。(随時)

事業所連絡会議	法人事業所間の連絡調整を行い、事業所の運営を円滑に進めるため事業所連絡会議を開催。(月1回程度)
委員会会議	法人事業所を横断的に組織する委員会(サービス向上委員会、研修委員会、実習等受入担当者会議、働きやすい職場づくり検討会議)の活動を推進するため各委員会会議を開催。(年間6回～12回程度)
法人職員全体会議	法人のミッションを共有し、全事業所を有機的かつ円滑に運営するため全職員による会議を開催。(年間2回程度)

IV. 2020年度マスタープランの推進

法律・制度等への対応

(1) 障害者総合支援法、次期報酬改定への対応

2018年4月に施行された改正障害者総合支援法について、現在法人の実施する事業に対して活用できるメニューが存在する可能性も含め、内容の分析と情報収集を行い、今後の中長期的な事業運営への影響等について協議検討を進めました。2020年度の後半には生活介護事業所において、重度障害者支援加算の取得を行いました。

また、2021年度に実施される報酬改定の時期が近づくにつれて、国や地方自治体、事業者団体を通じた情報収集に努め、法人に与える影響のシミュレーションを行うとともに、スムーズに移行できるように準備を進めました。

(2) 障害のある方の人権擁護、人権の回復に資する法律・制度等への対応

障害者虐待防止法、障害者差別解消法(禁止条例)、成年後見制度などの障害のある方の人権擁護、人権の回復に資する法律・制度等の適切な理解と、制度の活用を進めました。虐待が発生するメカニズムについて全職員の適切な理解を深め、「より良い支援」を提供していく取り組みを積極的に進めました。また、法人の実施する全てのアクションにおいては、国連の障害者権利条約の内容をその指標として常に持ちあわせることを目指し、真の共生社会の実現に向けて取り組みを進めました。

財政・経営の改善

(1) 事業と財政の健全化

数年間にわたって取り組んできた施設利用率の向上、新規利用者の積極的な受け入れ、各種加算が算定できる体制づくりなどに加えて、2020年度は大規模な人事による人件費のセーブを実行しました。また、移動支援事業のサービス提供体制の大幅な見直し(規模縮小)や、修光学園ディアコニアセンターの拠点を光の家アクティブセンター一建物に集約することで、人件費のみならず事務費・事業費の削減にもつながり、結果として法人全体の収支バランスの健全化が図られました。

新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、緊急事態宣言の発令中には一部の事業でサービス利用の自粛要請を行いました。行政からの補助金や補助制度の活用により、減収を免れたことも大きな要因となりました。

併せて、2017年度から着手した給与システムの抜本的な見直しに向けて、外部の専門機関との連携を継続して行いました。また、2020年度には業務手当の新設を

実行しました。

(2) 経営改善に向けた中長期計画の確立

2020年度を開始期とする5ヵ年計画「社会福祉法人修光学園アクションプラン2020」を推進し、「法人経営の基本方針」と「法人の行動基準」の一層の具体化を進めました。

福祉サービスの提供

(1) サービスの質の向上と人材の確保・育成・定着に資する取り組み

運営理念や基本方針等に基づき、福祉サービスの質の向上と人材の確保・育成・定着に資するため、以下の取り組みを継続して行いました。

一、運営理念及び基本方針等の徹底

法人の運営理念や事業所の基本方針、倫理綱領等を役職員に周知し、法人として進むべきビジョンを明確にするために、役員会や職員会議の場において理事長、施設長等から表明する機会を複数回に渡って設けました。また、新規採用職員研修会、全体職員研修会の場においても、法人の成り立ちや与えられた使命、法人理念や基本方針に基づいて事業所、職員がそれぞれの役割を担うことの重要性について周知徹底する機会を設けました。さらに、法人の設立日を記念して、10月1日には、修光学園祈念碑の前にご利用者、役職員が集い、法人設立に関わった諸氏の思いと功績に触れ、当時から変わらない福祉にかける熱意と、利用される方への献身的な姿勢を共有し、感謝する場としました。

二、サービスの質の向上

サービスの質の向上を図るため次のことを継続して行いました。

- ・法人組織に設置したサービス向上委員会の活動を充実させ、職員等による『不適切な支援(=虐待)ゼロ』をスローガンとして多角的にサービスの質の向上を図りました。具体的には、「利用者支援サービスの基本的な実施方法についてのマニュアル」の改定作業、ご利用者満足度調査の実施と集約、職員個人の日々の業務を振り返る「サービス向上セルフチェックシート」の実施、虐待を防止し、サービスの質を向上するための全体研修会の企画開催などを行いました。
- ・2013年度に制定した倫理綱領が職員全員に浸透するように、会議資料や規程集への掲載、事業所内への掲示などの取り組みを進めました。
- ・これまでに受診した福祉サービス第三者評価の結果をふまえ、マニュアル等の整備やサービス内容の改善を進めました。2020年度には修光学園の再受診を計画していましたが、新型コロナウイルス感染拡大の影響もあり、延期しました。

三、人材の確保・育成・定着に資する取り組み

質の高いサービスを永続的に提供するため、次のことを継続して行いました。

- ・より良い人材を確保できるように、職員募集時期の見直しや、大学・専門学校等に対する採用活動を行いました。また、「きょうと介護・福祉ジョブネット」事業への参画により行政、事業者、大学等との情報交換や連携強化を実現するこ

とが出来ました。

- ・ 2018年度に設置した、「人材採用・育成特命チーム」を中心に、福祉職就職フェアへの出展、大学等の事業への参画の他、新規採用職員に対するフォローについても研修実施など具体的な実績がありました。2020年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点で、学生が事業所を訪問する機会が大幅に減りましたが、オンラインを活用したインターンシップや法人PRの機会を逃すことなく、積極的な採用活動を展開することが出来ました。
- ・ 法人組織に設置した研修委員会の活動を充実させ、個別・計画的な研修の受講、キャリアの形成に導くシステム作り等を進めました。具体的には、職員研修年間計画、研修受講・資格取得履歴、キャリアアップレベル指標の見直し等の取り組みを継続しました。
- ・ 全職員の有資格化を目指して、職員の福祉系資格の取得を奨励し、またスキルアップを支援するため、「在職者資格取得・スキルアップ支援事業」を継続運用しました。2020年度中は3名の申請・適用がありました。
- ・ 全ての職員が充実して職務に勤しみ、ライフワークとして職場に定着出来るために実施しているメンタルケア・ヘルスケアのシステム、職員のキャリアアップに対する希望等を把握するためのヒヤリング実施などの取り組みを体系化した「社会福祉法人修光学園ヘルスケア・トータルサポートシステム」を継続運用しました。また、福利厚生サービスとして、保険会社との提携による健康相談サービス、メンタルケアカウンセリングサービスを継続導入し、職員への周知を行いました。
- ・ 2017年度に設置した「働きやすい職場づくり検討会議」を継続設置し、労働環境の改善提案等の活動を行いました。

(2) 各事業所の機能強化と個別支援の充実

複数の事業形態で事業所運営を行っている法人全体のスケールメリットを活かし、各事業所の機能を強化し、雇用就労の促進、工賃（利用者賃金）の増額、日中活動支援の充実、生活支援の充実等に取り組みました。就労継続支援事業では、製品レベルの向上や販路拡大をさらに助長させ、製パン部門や製菓部門では大きな成果をもたらしました。また、生活介護事業やグループホームにおいては、医療機関やリハビリテーションの専門機関等との連携を強化し、ご利用者の健康増進・日常生活能力の維持向上に力を注ぎました。さらに、相談支援事業でも、相談スキルの向上や他法人事業所とのネットワーク構築に向けて対外的なアプローチを積極的に行いました。

各事業所の機能強化と分化、また、HOLYLAND建物の建て替えを軸とする法人事業全体の再編については、新事業所「光の家アクティブセンター」の開設により第一段階の完了を見る事が出来ました。今後、これらの再編をますます加速させてまいりたいと思います。

(3) 新たな福祉サービスの提供に向けての検討

現在の事業の見直しと今後の事業展開を模索する中で新規事業の開拓や新規事業所の開設も検討し、利用希望者の受け入れの促進と、法人事業の一層の充実を図りました。2020年度は光の家アクティブセンターの開設に合わせて生活介護事業所の新規利用者の受け入れと、短期入所事業の受け入れを拡大する実績がありました。

社会福祉法人の使命

(1) 事業所並びに法人職員の社会資源化の促進

地域の一般市民の皆様、「社会福祉法人や福祉施設は社会資源の一つである」という認識を抱いて頂けるように、また、全国社会福祉施設経営者協議会が経営モデルと掲げる非営利性・先駆性・開拓性・主体性などの実現化のために、広く市民に対して、事業所や職員が持つ専門性、施設機能を資源として還元していく取り組みを事業計画に位置付け、実施しました。コロナ禍で制限や制約がある中ではありましたが、具体的には、各事業所の所在する学校と連携した障害理解促進（人権学習）の取り組みや、社会福祉に留まらない幅広い実習生の受け入れなどを行いました。

市民から信頼され、必要とされる法人・事業所と成り得るため、ホームページへの情報掲載、事業所の開放（見学者・実習生・ボランティア受け入れ等）を中心として法人運営の透明性の確保にも努めました。

一、法人及び法人職員の主な社会的活動

活動先名称等	活動内容等
「生き方探究・チャレンジ体験」推進事業（京都市教育委員会）	協力事業所として登録・受入
京都市チャレンジ就労体験事業（生活保護関連事業）	就労体験施設登録・受入
福祉職場1 Day チャレンジ（京都府福祉人材・研修センター）	協力事業所として登録・受入
京都市・福祉避難所の指定に係る協定	法人事業所が福祉避難所として事前指定を受諾
京都弁護士会・司法修習生福祉現場研修	見学・研修の受け入れ
京都府障害者虐待防止・権利擁護研修	職員派遣（講師）
京都市・障害者虐待防止に係る事業所及び施設従事者向け研修	職員派遣（講師）
京都府サービス管理責任者等研修	職員派遣（講師）
京都府強度行動障害支援者養成研修	職員派遣（講師）
京都府福祉職場インターンシップ事前・事後学習会	職員派遣（講師）
NPO 法人 就労ネットうじ職員研修	職員派遣（講師）
京都市洛西ふれあいの里更生園職員研修	職員派遣（講師）
NPO 法人奈良県社会就労事業振興センター事業力強化セミナー	職員派遣（講師）
京都光華女子大学	職員・利用者派遣（講師）
京都ノートルダム女子大学	演習受け入れ（現場見学・講義）
佛教大学	職員派遣（講師）
大谷大学	演習受け入れ（現場見学・講義）
きょうと介護・福祉ジョブネット	職員派遣（委員）

人材確保ワーキンググループ 協働戦略検討チーム 人材確保ワーキンググループ 業界育成チーム	
京都府外国人介護人材支援連絡会議	職員派遣（委員）
京都ほっとはあとセンター市内ブロック	職員派遣（世話人）
京都市障害支援区分判定等審査会	職員派遣（委員）
京都市社会福祉施設連絡協議会	職員派遣（委員）
京都市北部障害者地域自立支援協議会	職員派遣（運営委員・グループホーム部会長・地域福祉ネットワーク推進部会長・就労支援部会）
左京区地域福祉推進委員会	職員派遣（委員）

（２）福祉人材育成、社会啓発活動への積極的な取り組み

法人に設置する「実習等受入担当者会議」を中心に、社会福祉士資格取得のための実習のみならず、保育士や看護師実習、福祉職場インターンシップ生の受け入れ体制の整備、見学者を適切に受け入れる体制の整備などに取り組みました。

また、京都ノートルダム女子大学、京都光華女子大学、佛教大学、大谷大学、花園大学等、複数の大学との連携強化を図り、人材育成と啓発活動に寄与することが出来ました。

他方で、法人や社会全体が目指している地域福祉の推進のため、福祉の担い手としての福祉人材育成や、障害理解に資するための啓発活動を、法人独自事業に加えて、京都市北部障害者地域自立支援協議会に京都市北部地域福祉ネットワーク推進部会を設置しています。法人の垣根を超えた日常的な情報共有や連携は実現したものの、具体的な活動には至りませんでした。

（３）制度によらない社会貢献活動への積極的な取り組み

2011年3月11日に発生した東日本大震災の発災以降継続してきた被災地の支援活動を継続して行ってまいりました。また、2016年度からは九州・熊本地震の被害に対しても、家族会とも連携して被災地の支援活動を行ってまいりました。

2020年度は新型コロナウイルス感染症の全国的な蔓延により見通しが立てにくい状況となったことから、具体的な支援活動は行えませんでした。

その他の法人の取り組み

（１）法人事業所の建物、設備、機器等の経年劣化に伴う改修への対策

修光学園は33年目、その他の事業所も開設から20年以上経過している事から、設備類の更新を随時行いました。今後、建物本体、設備類、電気機器等の経年劣化に伴う改修・更新に備える取り組みを実施します。

「社会福祉法人修光学園 30th×ドリームプロジェクト」の用途特定寄附金の募集を終了し、修光学園後援会の協力のもと、継続的な運営支援が受けられる体制の構築を計画していましたが、実現には至っていません。引き続き、検討を行ってまいります。

社会福祉法人修光学園事業運営・活動報告

(2020年4月～2021年3月)

月	法人運営	会議・委員会の開催
4	1・光の家アクティブセンター開所式・歓迎の集い 22・会計処理(土井公認会計士事務所)	8・法人事業所連絡会議(主任級以上) 17・人材採用育成特命チーム会議
5	21・会計処理(土井公認会計士事務所) 28・法人監事監査 ・京都市監査説明会 ＜中止＞ ・京都市集団指導 ＜中止＞	13・法人事業所連絡会議(主任級以上)
6	23・会計処理(土井公認会計士事務所) ・理事会 ＜書面決議＞ ・評議員会 ＜書面決議＞	9・人材採用育成特命チーム会議 10・法人事業所連絡会議(主任級以上) 22・人材採用育成特命チーム会議 24・研修委員会 30・サービス向上委員会＜オンライン＞
7	20・会計処理(土井公認会計士事務所) 22・社会福祉法人修光学園事業説明会(書面開催)	1・法人事業所連絡会議(主任級以上) 3・働きやすい職場づくり検討会議 10・人材採用育成特命チーム会議 18・働きやすい職場づくり検討会議 27・人材採用育成特命チーム会議
8	21・会計処理(土井公認会計士事務所)	5・法人事業所連絡会議(主任級以上) 26・研修委員会
9	23・会計処理(土井公認会計士事務所)	2・法人事業所連絡会議(主任級以上) 5・職員全体会議、内部研修＜オンライン＞ 「いま一度、人としての尊厳を見つめなおす」 講師：森 亮 常務理事
10	1・社会福祉法人修光学園設立記念式(東山花鳥霊園) 21・会計処理(土井公認会計士事務所)	9・人材採用育成特命チーム会議 14・法人事業所連絡会議(主任級以上) 28・研修委員会
11	20・会計処理(土井公認会計士事務所)	4・法人事業所連絡会議(主任級以上) 24・サービス向上委員会 27・働きやすい職場づくり検討会議
12	23・会計処理(土井公認会計士事務所)	4・実習受入担当者会議 9・法人事業所連絡会議(主任級以上) 21・研修委員会 18・サービス向上委員会
1	21・会計処理(土井公認会計士事務所)	13・法人事業所連絡会議(主任級以上)
2	22・会計処理(土井公認会計士事務所)	2・人材採用育成特命チーム会議 3・法人事業所連絡会議(主任級以上) 10・研修委員会＜オンライン＞
3	9・予算協議(土井公認会計士事務所) 17・予算協議(土井公認会計士事務所) 23・会計処理(土井公認会計士事務所) ・理事会 ＜書面決議＞	3・法人事業所連絡会議(主任級以上) 16・サービス向上委員会 19・働きやすい職場づくり検討会議 27・職員全体会議、内部研修＜オンライン＞ 「施設・事業所職員のための今日からできるメンタルケア」 (厚生労働省配信動画) 運転適性検査(OD式安全性テスト)

2020年度

修光学園事業報告書

2021年5月28日
社会福祉法人修光学園
修 光 学 園

2020年度の修光学園事業結果を次のとおり報告いたします。

[1] 事業所の概要

事業所名 修光学園
 所在地 京都市左京区修学院山添町8-2
 開設日 1988年6月1日
 種 別 生活介護事業、就労継続支援B型事業
 管理者 森 亮
 設置主体 社会福祉法人修光学園
 運営主体 社会福祉法人修光学園
 認可定員 35名

[2] 運営の基本理念

社会福祉法人修光学園は、キリスト教の愛と奉仕の精神に基づき、すべての人が地域社会の中で
 尊ばれ、自らの意思で自立した生活を送ることができる共生社会の実現を目指します。

[3] 利用者の状況（2021年3月31日現在）

一、利用者の定員と利用契約の状況

1. 利用者定員 35名（生活介護事業25名、就労継続支援B型事業10名）
2. 利用契約者 28名（生活介護事業28名、就労継続支援B型事業 0名）

二、利用契約者の障害支援区分の状況

障害支援区分	男 性	女 性	合 計
1	0	0	0
2	0	0	0
3	3	0	3
4	8	6	14
5	7	2	9
6	1	1	2
計	19	9	28

三、利用契約者の所在地の状況（保健福祉センター別）

北区保健福祉センター	6	左京区保健福祉センター	18	上京区保健福祉センター	2
下京区保健福祉センター	1	右京区保健福祉センター	1		
計 28人					

四、利用契約者の年齢の状況

年齢 性別	20歳 未満	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳 以上	計	平均 年齢
男性	0	5	1	8	5	0	19	41.7
女性	0	2	2	4	1	0	9	38.4
計	0	7	3	12	6	0	28	40.6

[4] 2020年度事業の要点

- (1) 2020年度は、新型コロナウイルス感染症の感染予防と共に歩んだ一年と言えます。法人および事業所では、学校等の休校措置が提示されたことを受けて2020年2月28日に「新型コロナウイルスの拡大防止に係る対応策について」の第1版をご利用者・ご家族向けに発出して以降、年度内に第9版までそれぞれの段階で文書を発出して対応をしました。新型コロナウイルス対応マニュアルの策定、4月～5月には通所サービスの利用自粛（在宅支援）や職員の在宅ワークの実施、また、毎日の検温や体調記録を行う健康観察シートの配布、事業所の環境整備（密にならないためのパーティション設置等）、職員の予防行動ガイドライン作成等、積極的な取り組みと、ご利用者・ご家族、関係医療機関等のご協力により、陽性者を一人も出すことなく一年を過ごすことが出来ました。
また、事業継続の点では、行政からの補助金や補助制度の活用、オンラインシステムの活用等により、滞りなく事業を推進することが出来ました。
- (2) 法人事業の再編に伴い、2020年度は3分の1程度のご利用者が入替わる形でスタートしました。新たな環境下においてご利用者の再アセスメントを行い、ニーズを把握した上で、職員配置や作業班の編成、また、様々な視点でアプローチを行うなど、新体制での取り組みを行いました。
- (3) 生活介護事業所としての役割を強化し、発達障害の方々に効果的な個別スペースの設置や視覚支援などの取り組みを行いました。後期には、前期の取り組みを振り返り、さらに良い支援が行えるよう検討を行い、新たなアプローチも導入し、併せて、必要な環境整備も進めました。
- (4) 生活介護プログラムを行いながら、一方で、生産プログラムにも力をいれて、取り組みを行いました。2020年度は陶芸班で製作から製品管理までを一括して行っていたものを、製作部と製品管理部とに分けたことにより、製品の仕上げや、販売準備などのより細かい部分にまで、利用者の方が関わることが出来るようになりました。また、ご利用者のアート活動にもこれまで以上に力を入れ、ご利用者の作品を取り入れたオリジナル製品を作成するなど、新たな作業活動も開拓することができました。
- (5) 相談支援事業所と連携し、長期間のショートステイ利用を余儀なくされていたご利用者を、他法人のグループホームの利用に繋げることが出来ました。その後も、相談支援事業所、グループホーム、居宅介護事業所との間で連携をとりながら、生活に関するフォローを継続して行いました。
- (6) サービス向上委員会と連携し、ご利用者満足度調査をご本人向けとご家族向けとで実施しました。8月にはサービス向上セルフチェックシートに全職員で取り組み、スタッフの支援の質の向上を図りました。また、9月にはセルフチェックシートの結果考察の他、「いま一度、人としての尊厳を見つめなおす」というテーマで全体職員研修を行うなど、虐待・身体拘束防止に留まらず深く学ぶ取り組みを行いました。

[5] 就労支援事業

一、作業活動の状況

- (1) 企業提携・クラフト・陶芸製品管理 班

利用者 20名

スタッフ 5名

作業内容

- ・ さしこ布巾、紙製品、縫製製品の製造販売、紅茶の袋詰めと販売
- ・ 箱折り、菓子の袋詰めなどの企業提携作業
- ・ 自立の促進、生活機能・身体機能の維持向上への取り組み
- ・ 陶芸製品の管理業務

活動結果

- ・ ご利用者が視覚的に一日の作業等のスケジュールが見通せるように作業環境を整備しました。
- ・ 高品質の製品づくりを目指して、作業技術の向上に努めました。
- ・ 利用者のかたの作品展等を通じて、新規販売先や顧客の開拓に努めました。

- ・ 納品の際などに、提携先企業とのやり取りや作業を通して、社会人マナーやコミュニケーション面のスキルアップの機会を設けました。
- ・ 新たに陶芸製品の在庫管理や販売準備などを担う取り組みを始めるにあたり、ケースにラベルを添付し、製品を整理しやすくするなど、活動内容の具体化を進めました。

販売先

- ・ 京都ほっとはあとセンター、ぶらり嵐山、はあと・フレンズ・ストア、たんぼぼの家等に委託、各種バザー、販売会等で販売

提携先

- ・ 中村鋳螺、北村紙器、紅茶倶楽部、他

(2) 陶芸作業

利用者 7名

スタッフ 3名 (内1名 嘱託職員)

作業内容

- ・ 練り込み技法を中心とした陶芸製品の製作

活動結果

- ・ 今年度新たに、班体制を製作班と製品管理班に分けることで、効率的に活動が行えました。
- ・ 前年度から引継ぎ、玉樹商店からコーヒーカップの大量注文を制作しました。
- ・ 光徳学区より、フリーカップの注文を受け、納品しました。
- ・ 製品の売上動向のチェックを製品管理班と共有することにより、製品を計画的に製作し、在庫量の安定化を図りました。
- ・ 陶芸作業以外に、買い物等の外出やウォーキングの機会を計画的に設定しました。
- ・ アートスペーススコージンやラップ&ロールなどの企画展では、展示のみならず、製品をアピールし、販売も行いました。
- ・ 学園内で協働で作業を行うなど、班のメンバー同士がコミュニケーションを図れるような取り組みを行いました。

販売先

- ・ 京都ほっとはあとセンター、はあとフレンズストア、アノニム・ギャラリー（長野県）、ドツテテ、スリーパンズ、で委託販売を行いました。
- ・ 京都アートフリーマーケットに出店しました。
- ・ 恒例の五条坂陶器まつり、清水焼の郷まつりは、新型コロナウイルスの影響で中止となりました。

二、作業収支と賃金収支の状況

(1) 2020年度作業収支

(別紙「資金収支決算書」参照)

(2) 賃金支給

月	賃金支給額	平均支給額
4	21,400	764
5	25,400	907
6	25,600	914
7	49,000	1,750
8	44,400	1,586
9	45,800	1,636
10	50,800	1,814
11	42,900	1,532
12	42,400	1,514
1	39,400	1,407
2	39,500	1,411
3	51,200	1,829

賞与	76,000	2,714
計	553,800	1,648

[6] 生活支援事業

一、事業所の実施する地域生活支援

(1) 利用者支援

- ・ ご利用者が住み慣れた地域で継続して生活ができるよう、通所の行き帰りや余暇の過ごし方等の相談支援を行いました。
- ・ グループホーム入居者の方に対しては、ご家庭や修光学園ディアコニアセンターとの連携を取り合い、日常生活上の支援を行いました。

(2) 家族支援

- ・ 修光学園ディアコニアセンターとの間で連携を取り合い、ご利用者ご本人のほか、ご家族も安心して生活していただけるよう、緊急の場合や必要性の高い方に対しては、個別の対応をさせていただきました。また、居宅介護サービスを利用していただけるように調整するなど、幅広い支援を行いました。

二、移動支援事業・居宅介護事業

(別紙「修光学園ディアコニアセンター事業報告書」のとおり)

三、グループホーム事業・ショートステイ事業

(別紙「修光学園ディアコニアセンター事業報告書」のとおり)

四、相談支援事業

(別紙「修光学園ディアコニアセンター事業報告書」のとおり)

[7] 社会参加支援事業

一、事業所の行事

期日	行事名	会場等	参加者・人数・備考
5/10 (日)	京都グローバルワイズメンズクラブふれあい例会 バーベキュー大会 (招待)	京都YMCAリトリ センター	中止
6/7 (日)	ナイスハートふれあいの スポーツ広場 (招待)	京都市障害者スポーツ センター	中止
9月～10月	日帰り旅行		中止
10/1 (木)	社会福祉法人修光学園 設立記念式	京都東山花鳥霊園 (修 光学園祈念碑前にて)	利用者4名、法人役職員4 名、その他1名
11/15 (日)	第33回修光まつり	修光学園	内容変更
11/8 (日) 11/15 (日) 11/21 (土) 11/29 (日)	修光学園オープンデイ	修光学園	地域の方を対象に、陶芸体 験をしていただいた。延べ 50名程度が参加された。
12/12 (土)	クリスマス会	修学院教会	利用者13名 ご家族4名 スタッフ8名

1/22 (金)	成人式	修光学園	1月16日に開催予定であったが、平日午後にご利用者・職員とでお祝いました。
2/19 (金)	はいさい！ひかりコンサート～にいじゅんさんと沖縄音楽を楽しもう～	修光学園／オンライン	光の家アクティブセンターを会場にライブを披露して頂き、オンライン視聴をして楽しんだ。
9/26 (土) 2/13 (土)	ランチデイ	修光学園	園内で、外注の昼食をとり、いつもと違うランチタイムを楽しんだ。
	レクリエーション (希望制)	外食 (レストラン)、宇治散策、映画鑑賞、カラオケ、大阪科学博物館	中止

二、利用者主体の活動

(1) 修光学園自治会

- ① 会員 ・ 修光学園利用者 28名
- ② 目的 ・ ご利用者が主体的に活動することにより、自立の一助とする。
・ ご利用者同士の連携を強化し、また、仲間意識を深める。
・ ご利用者スタッフの意見交換を活性化させる。
- ③ 活動 ・ 総会、役員会等、案件に応じ随時実施。
- ④ 内容 ・ 総会を随時開催し、案件を話し合う。
・ レクリエーションの内容を検討する。
・ 園内清掃を行う。
・ 安全や防災についてなど、学習の場を設ける。
・ 2019年度の事業報告の説明会の開催。
・ 園内で楽しめる企画の検討と実施
- ⑤ 活動結果 ・ 8月8日(土) 会長立候補受付
・ 8月22日(土) 会長選挙投票
・ 新型コロナウイルスの感染予防のため、集まりを定期的に設けるような活動は行わず。

[8] 健康の増進・安全衛生管理

一、健康の増進

- ・ 毎月、体重測定を行い、常に状態を把握し、急激あるいは長期的にも体重の増減等がみられた場合は、担当のスタッフを通じて、ご利用者ご本人とご家族に対し健康面について相談やアドバイスをを行いました。
- ・ 随時、事業所での様子をご家族にお伝えし、必要と思われた場合には、専門機関での受診をお勧めするなど、健康維持増進の支援を行いました。
- ・ 昼食時には、食事量の調節や刻み食の準備、食事の補助などの支援を行いました。

(1) 健康相談と定期健康診断

期日	内容	受診者	医療機関名等
月1回	健康相談 (嘱託医の訪問によるご利用者の心身の状態等の	若干名	三嶋医院 三嶋隆之医師(嘱託医)

	聞き取り、本人面談、スタッフへの対応アドバイス、他)		
中止	歯科検診	0名	京都府歯科サービスセンター
中止	健康診断	0名	京都民医連あすかい病院

※健康診断等については、新型コロナウイルスの感染拡大を受けて実施せず。

(2) 医療機関との連携

医療機関名	受診科目	備考
三嶋医院	内科・循環器科	嘱託医／協力医療機関
京都民医連あすかい病院	精神科・内科・外科 他	協力医療機関
京都府歯科サービスセンター	歯科	歯科検診、指導
京都微生物研究所	保菌検査	修光まつり

二、安全衛生管理

(1) 避難訓練の実施

- ・ 10月20日、3月8日に、避難訓練を実施。
- ・ 3月11日に京都市シェイクアウト訓練に参加しました。

(2) 検便の実施

- ・ 修光まつりの中止により、実施せず。

(3) 事業所環境の安全衛生管理

- ・ 毎月のミーティングの中で、安全管理係からの報告に伴い、安全衛生状況の点検や管理を行いました。

(4) 保健センター、消防署との連携

- ・ 1月18日 防火設備の点検整備を保守点検業者に依頼し実施しました。
- ・ 毎月1回、「防火備品チェックリスト」を用いて防災設備の点検整備を行いました。

[9] サービスの質の向上と危機管理

一、職員研修の実施

(1) 事業所内研修

研修委員会及び研修担当者により事業所内研修を企画し実施しました。

期日	研修内容・講師等	会場	参加者
8月12日	発達障害・知的障害と問題行動 「問題行動に対する対応の原則」	修光学園(研修動画視聴)	全職員
9月5日	法人全体職員研修(虐待防止) ①「考察 セルフチェックシートの結果から」 ②「障害者虐待の現状及び虐待対応マニュアルの理解～いま一度、人としての尊厳を見つめなおす～」(森常務理事)	修光学園／オンライン	全職員
1月30日	中堅職員研修 「話し合い認め合い分かち合おう～私たちの目指す事業所～」	修光学園／オンライン	全職員

3月27日	法人全体職員研修 感染症対策オンライン研修「施設・事業所職員 のための今日からできるメンタルケア」 アイエムエフ株式会社 佐藤 美和子 氏	修光学園（研 修動画視聴）	全職員
-------	--	------------------	-----

(2) 事業所外研修

・年間研修計画により実施しました

期日	研修内容	会場	参加者
6月10日	第一回採用力向上研修 「これからのインターンシップ」	京都テルサ	1名
8月22日	作品から商品へ ～ダブディビデザインの仕事～	オンライン	2名
11月13日	第二回採用力向上研修 「自分たちの作りたいと思う動画の仕方」	烏丸コンベンションホ ール	1名
11月18日	就労支援フォーラム	オンライン	1名
1月19日	第三回採用力向上研修 「オンライン環境下の活かし方」	烏丸コンベンションホ ール	1名
3月13日	5法人ジョイントセミナー 「ライフステージ」を通じた切れ目のない 支援	修光学園（研修動画視 聴）	全職員

(3) 施設見学研修

期日	内容	会場	参加者
10月30日	やまなみ工房見学	やまなみ工房	1名

二、サービスの質の向上

(1) サービスの自己評価

- ・各種マニュアルの整備を継続して実施しました。
- ・第三者評価の受診を計画していましたが、新型コロナウイルス感染拡大の影響もあり、延期しました。

(2) 虐待・身体拘束等の防止

- ・サービス向上委員会を中心に虐待・身体拘束等の防止についての取り組みを継続して行いました。また、9月には虐待防止に関する全体職員研修を行いました。
- ・8月にサービス向上セルフチェックシートを実施し、サービス向上、虐待防止に役立てました。
- ・障害者の虐待防止や権利擁護について、毎回のスタッフミーティング等で確認しました。

(3) 苦情解決体制の充実

- ・苦情や要望を積極的に受けとめるように努めました。
- ① 事業所に対する苦情申し出（期間中）0件（内、文書による受付処理0件）
【苦情等の概要と解決策の概要】
- ・特記事項無し
- ② 第三者に対する苦情申し出（期間中）0件（内、文書による受付処理0件）

【苦情等の概要と解決策の概要】

- ・ 特記事項無し

(4) 情報公開

- ・ 苦情解決や、運営の理念等、重要な事業所情報を事業所内に掲示しました。
- ・ 7月22日、2019年度事業報告書と決算報告書を配布しました（新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点で、例年行っている説明会は中止しました）。
- ・ 2019年度事業報告書「Heart&Hand2020」を発行しました。
- ・ 2019年度事業報告書、収支決算報告書、2019年度事業報告書「Heart&Hand2020」をホームページで公開しました。

(5) ご利用者満足度調査の実施

- ・ 1月に実施。ご本人にはスタッフによる聞き取り、ご家族にはご家庭にて記入していただきました。

三、安全・安心の為の危機管理

(1) ひやり・はっと事例の検討

- ・ 毎日の申し送り時に、ひやり・はっとの項目を挙げ、その日のひやり・はっと事例を検討し、その場で検討が必要な事例については、随時、改善策を話し合いました。
- ・ 安全管理係で、毎月ごとのひやり・はっと事例を検討し、検討が必要な事例については、スタッフミーティング等で改善策を話し合い、スタッフ間で情報を共有しました。
- ・ リスクマネジメント委員会を中心に、リスクマネジメントについての意識の向上、啓発、利用者の安全管理に努めました。
- ・ スタッフミーティングで、定期的に虐待防止・権利擁護についての学習を行いました。

(2) 緊急連絡体制の整備

- ・ 緊急連絡体制について、電話連絡に加え、LINEのサービスを活用した体制を整えました。

(3) 傷害保険・賠償保険の加入

- ・ 法人全事業所について「知的障害者施設総合賠償保険」に継続加入しました。
〔内容〕施設の管理下中の事故賠償補償、事業者賠償責任保険、通所者・グループホーム入居者補償、ボランティア補償、行事参加者補償、他

(4) 弁護士等司法関係との連携

- ・ 法人監事の一人でおられる弁護士に苦情解決第三者委員に就任して頂き、ご利用者のケースについても、必要があれば法律相談にも乗っていただく体制を整えました。

(5) 警察署との連携

- ・ 下鴨警察署と常時連携できる体制を整え、ご利用者や事業所の安全管理に努めました。

(6) その他の危機管理

- ・ 不審者等の侵入を防ぎ、ご利用者の安全を確保するために、外部カメラでの映像記録を継続実施しました。
- ・ 運転免許保持者を中心に、運転適性検査（OD式安全性テスト企業版）を実施し、安全運転への意識付けを行いました。

[10] ご家族との連携

一、相談・支援

(1) 相談受入の状況

- ・ 随時、ご家族の相談を受け入れ、適切な対応に努めました。

(2) 家族支援の状況

- ご家族からの支援の要請や必要に応じ、適切な支援を行うよう努めました。

二、見学・研修

(1) 見学受け入れの状況

- 緊急事態宣言の発令中を除いて、いつでも自由に見学いただくとともに、個別面談時や来訪時にも随時見学していただきました。

(2) 研修実施の状況

- 今年度は新型コロナウイルス感染拡大の影響により実施がありませんでした。

三、家族との交流・連携

(1) 家族会との連携

- 修光学園・光の家家族会の運営に助言・協力を行いました。
- 修光学園・光の家家族会と連携し、相互に事業への協力を行うとともに、利用者支援ネットワークの強化を図りました。

(2) 事業所行事への家族の参加状況

(当報告書[7]社会参加支援事業に記載のとおり)

[11] 福祉人材の育成

一、見学・研修

(1) 見学の受け入れ

- 見学希望の方には、手続きを経た上で、随時見学していただきました。

期日	見学受け入れ先名称	人数	備考
8月18日	佛教大学、花園大学、大谷大学	4名	飛鳥井ワークセンター実習生
8月27日	インターンシップ生	1名	事業所、作業見学
9月13日	大谷大学	1名	飛鳥井ワークセンター実習生
2月25日	インターンシップ生	1名	事業所、作業見学

(2) 研修・実習の実施

- 実習等受入担当者会議に所属するスタッフが中心となり、実習受入体制の整備や情報共有、福祉人材の育成に資するための研修等を積極的に実施しました。
- 各種学校等と連携し、実習の目的に応じた実習生受け入れ体制を整えました。

期日	実習受け入れ先名称	人数	備考
8月25日	佛教大学	2名	飛鳥井ワークセンター実習生
9月8日	花園大学、大谷大学	2名	飛鳥井ワークセンター実習生
10月12日	京都弁護士会 司法修習生研修	弁護士4名、 司法修習生2名	作業見学及び研修
10月15日	大谷大学	1名	飛鳥井ワークセンター実習生
11月25日	龍谷大学	1名	ワークセンターHalle!実習生

[12] 地域との連携と地域福祉の推進・啓発活動

一、見学・研修

(1) 見学受け入れの状況

- ・ 緊急事態宣言の発令中を除き、見学は自由とし、希望があれば手続きを経た上で、随時見学していただきました。

期日	見学受け入れ先名称	人数		備考
7月17日	北総合支援学校	教諭1名	生徒2名・家族2名	作業見学
7月28日	東総合支援学校	教諭1名	生徒1名・家族1名	作業見学

(2) 実習受け入れの状況

- ・ 各種学校と連携し、実習の目的に応じた実習生受け入れ体制を整えました。

期日	実習受け入れ先名称	人数	備考
12月8日	北総合支援学校	1名	福祉体験実習

二、ボランティア

(1) ボランティア受け入れ状況

(特記事項なし)

(2) ボランティア派遣の状況

(特記事項なし)

三、地域交流

(1) 事業所行事への地域市民・団体の参加状況

期日	地域団体等	内容
11/8 (日) 11/15 (日) 11/21 (土) 11/29 (日)	地域市民	オープンデイへの参加

(2) 事業所から地域行事への参加状況

期日	地域団体等	内容
10/24～11/1	修学院小学校PTA	「あそびの学校オンライン」への出展(動画提供)
2/16～18	修学院小学校	造形展への作品出展

(3) 地域団体との交流の状況

- ・ 赤山町内会へ食堂、の提供を随時実施しました(会議の開催)。
- ・ 京都市北部障害者地域自立支援協議会に継続加入し、ネットワーク作りのために地域の事業所、関係機関、団体と交流を図りました。

(その他、当報告書[7]社会参加支援事業、[12]地域との連携と地域福祉の推進・啓発活動に記載のとおり)

2020年度

光の家アクティブセンター事業報告書

2021年5月28日
 社会福祉法人修光学園
 光の家アクティブセンター

2020年度の光の家アクティブセンター事業結果を次のとおり報告いたします。

[1] 事業所の概要

事業所名 光の家アクティブセンター
 所在地 京都市左京区山端滝ヶ鼻町3
 開設日 2020年4月1日
 種別 生活介護事業
 管理者 森 亮
 設置主体 社会福祉法人修光学園
 運営主体 社会福祉法人修光学園
 認可定員 20名

[2] 運営の基本理念

社会福祉法人修光学園は、キリスト教の愛と奉仕の精神に基づき、すべての人が地域社会の中で
 尊ばれ、自らの意思で自立した生活を送ることができる共生社会の実現を目指します。

[3] 利用者の状況（2021年3月31日現在）

一、利用者の定員と利用契約の状況

1. 利用者定員 20名
2. 利用契約者 24名

二、利用契約者の障害支援区分の状況

障害支援区分	男性	女性	合計
1	0	0	0
2	0	0	0
3	0	0	0
4	4	4	8
5	3	6	9
6	1	6	7
計	8	16	24

三、利用契約者の所在地の状況（保健福祉センター別）

北区保健福祉センター	3	左京区保健福祉センター	17	上京区保健福祉センター	1
右京区保健福祉センター	3				
計 24人					

四、利用契約者の年齢の状況

性別 \ 年齢	20歳未満	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳以上	計	平均年齢
男性	0	1	5	0	2	0	8	39.0
女性	1	0	3	6	5	1	16	45.7
計	1	1	8	6	7	1	24	40.5

[4] 2020年度事業の要点

- (1) 2020年度は、新型コロナウイルス感染症の感染予防と共に歩んだ一年と言えます。法人および事業所では、学校等の休校措置が提示されたことを受けて2020年2月28日に「新型コロナウイルスの拡大防止に係る対応策について」の第1版をご利用者・ご家族向けに発出して以降、年度内に第9版までそれぞれの段階で文書を発出して対応をしました。新型コロナウイルス対応マニュアルの策定、4月～5月には通所サービスの利用自粛（在宅支援）や職員の在宅ワークの実施、また、毎日の検温や体調記録を行う健康観察シートの配布、事業所の環境整備（密にならないためのパーティション設置等）、職員の予防行動ガイドライン作成等、積極的な取り組みと、ご利用者・ご家族、関係医療機関等のご協力により、陽性者を一人も出すことなく一年を過ごすことが出来ました。
また、事業継続の点では、行政からの補助金や補助制度の活用、オンラインシステムの活用等により、滞りなく事業を推進することが出来ました。
- (2) 新設の事業所としてのスタートにあたって、新たな環境下においてご利用者のアセスメントを行い、ニーズを把握した上で、これまでの実践を生かし、適切な支援を行いました。また、各種のマニュアルや書式の整備、備品類の整備、近隣住民の理解促進などに取り組みました。
- (3) 日常生活の介護や健康管理、運動や機能訓練プログラム（＝リハビリ）を提供するために、専門職の指導や協力の下で支援を行いました。
- (4) 生活介護事業の中において、作業活動も生活支援の一つの柱という考えに基づき、作業活動を効果的に取り入れていきました。
- (5) 法人内の各事業所と情報の交換を密にし、他の事業所の日常業務でのフォロー体制を構築しました。その一つとして、スタッフがグループホームに出向くなど、他の事業所のスタッフと協力してご利用者の支援を行いました。また、ご利用者の見学や実習の受け入れ等でも連携を深めました。
- (6) 相談支援事業所と連携し、法人事業所内だけの対応ではなく、他の事業所でのショートステイや、訪問リハビリ事業所等の専門機関を利用するなど、地域での活動やご家庭への支援を行いました。
- (7) サービス向上委員会と連携し、ご利用者満足度調査をご本人向けとご家族向けとで実施しました。8月にはサービス向上セルフチェックシートに全職員で取り組み、スタッフの支援の質の向上を図りました。また、9月にはセルフチェックシートの結果考察の他、「いま一度、人としての尊厳を見つめなおす」というテーマで全体職員研修を行うなど、虐待・身体拘束防止に留まらず深く学ぶ取り組みを行いました。

[5] 生活介護事業

一、作業活動の状況

- (1) 製品製造・企業提携作業
 - ① 作業内容
 - ・フェルト製品、刺し子布巾、布マスク、布小物アクセサリーなどの自主製品づくりと販売
 - ・紙器加工などの企業と連携した作業
 - ② 活動結果
 - ・ フラワーショップ KAZ にピックの販売を行いました。
 - ・ 羊毛フェルトで季節のピックを製作し、地域のお花屋さんやバルーンショップに営業を行いました。
 - ・ 銀花園からフェルト製品を使ったピックを年間通じて注文を受けました。
 - ・ プラザ修学院のヒロが刺し子布巾を購入してくださいました。
 - ・ プラザ修学院のフラワーショップ トコが父の日のカードを購入してくださいました。
 - ・ 布マスクを製作し、法人内事業所にて委託販売を行いました。また、クリスマス会のプレゼントとして注文を受けました。
 - ・ 布の端切れを活用し、ヘアゴムなどのアクセサリーを製作しました。
 - ・ 法人内事業所ワークセンターHalle! の紙器加工の作業を請け負い、定期的に納品を行いました。

- ・ 株式会社キャピタルから下請け作業として不定期で粗品タオルの袋詰めの仕事に取り組みました。

③ 販売先

- ・ 有限会社シオン フラワーショップ KAZ
- ・ 株式会社 銀花園
- ・ フラワーショップ トコ
- ・ 糸店 ヒロ
- ・ 株式会社 キャピタル
- ・ 法人内事業所

(2) 運動・リハビリ活動

① 活動内容

- ・ 体力維持、健康維持につながる身体的ケア(ストレッチや体操など)
- ・ 生活機能・身体機能の維持向上への取り組み(体幹機能訓練や歩行訓練など)

二、作業収支と賃金収支の状況

(1) 2020年度作業収支

(別紙「資金収支決算書」参照)

(2) 賃金支給

月	賃金支給額	平均支給額
4	0 円	0 円
5	0 円	0 円
6	0 円	0 円
7	0 円	0 円
8	0 円	0 円
9	0 円	0 円
10	87,600 円	3,808 円
11	0 円	0 円
12	0 円	0 円
1	0 円	0 円
2	0 円	0 円
3	237,500 円	10,326 円
賞与	0 円	0 円
計	325,100 円	1,186 円

[6] 生活支援事業

一、事業所の実施する地域生活支援

(1) 利用者支援

- ・ ご利用者が住み慣れた地域で継続して生活ができるよう、登園・降園時、余暇の過ごし方等の相談支援を行いました。
- ・ グループホーム入居者の方に対しては、ご家庭や修光学園ディアコニアセンターとの連携を取り合い、日常生活上の支援を行いました。

(2) 家族支援

- ・ 修光学園ディアコニアセンターとの間で連携を取り合い、ご利用者ご本人のほか、ご家族も安心して生活していただけるよう、緊急の場合や必要性の高い方に対しては個別の対応をさせていただきました。また、居宅介護サービスを利用していただけるように調整するなど、幅広い支援を行いました。

二、移動支援事業・居宅介護事業

(別紙「修光学園ディアコニアセンター事業報告書」のとおり)

三、グループホーム事業・ショートステイ事業

(別紙「修光学園ディアコニアセンター事業報告書」のとおり)

四、相談支援事業

(別紙「修光学園ディアコニアセンター事業報告書」のとおり)

[7] 社会参加支援事業

一、事業所の行事

期日	行事名	会場等	参加者・人数
4/1 (水)	開所式・歓迎の集い	光の家アクティブセンター	利用者23名 スタッフ12名
10/1 (木)	社会福祉法人修光学園 設立記念式	京都東山花鳥霊園 (修光学園 園祈念碑前にて)	利用者4名、法人役 職員4名、その他1 名
12/25 (金)	クリスマス会	光の家アクティブセンター	利用者21名 スタッフ10名
2/19 (金)	はいさい! ひかりコンサ ート~にいじゅんさんと 沖縄音楽を楽しもう~	光の家アクティブセンター	利用者20名 スタッフ9名
11/3 (祝) 2/11 (祝) 2/23 (祝)	ランチデイ	光の家アクティブセンター	利用者延べ64名ス タッフ20名 (延べ)
3/31 (水)	お疲れ様会	光の家アクティブセンター	利用者22名 スタッフ10名

二、利用者主体の活動

(1) 光の家アクティブセンター利用者の会

- ① 会員 ・ 光の家アクティブセンター利用者 24名
- ② 目的 ・ ご利用者が主体的に活動することにより、自立の一助とする。
・ ご利用者同士の連携を強化し、また、仲間意識を深める。
・ ご利用者スタッフの意見交換を活性化させる。
- ③ 活動 ・ 総会、役員会等、案件に応じ随時実施。
- ④ 内容 ・ 総会を随時開催し、案件を話し合う。
・ レクリエーションの内容を検討する。
・ 館内で楽しめる企画の検討と実施
- ⑤ 活動結果 ・ 利用者の会活動を以下のとおり行いました。
 - 9月15日：役員自己紹介、代表決め
 - 12月17日：クリスマス会役割分担
 - 1月13日：お疲れ様会について話し合い
 - 3月23日：お疲れ様会について話し合い、今年度の振り返り

[8] 健康の増進・安全衛生管理

一、健康の増進

- ・ 毎月、体重測定を行い、常に状態を把握し、急激あるいは長期的にも体重の増減等がみられた場合は、担当のスタッフを通じて、ご利用者ご本人とご家族に対し健康面について相談やアドバイスをを行いました。

- ・ 随時、事業所でのご様子をご家族にお伝えし、必要と思われた場合には、専門機関での受診をお勧めするなど、健康維持増進の支援を行いました。
- ・ 昼食時には、食事量の調節や刻み食の準備、食事の補助などの支援を行いました。

(1) 健康相談と定期健康診断

期日	内容	医療機関名等
月1回	健康相談 (嘱託医の訪問によるご利用者の心身の状態等の聞き取り、本人面談、スタッフへの対応アドバイス、他)	三嶋医院 三嶋隆之医師(嘱託医)

※歯科検診、健康診断については、新型コロナウイルスの感染拡大を受けて、中止となりました。

(2) 医療機関との連携

医療機関名	受診科目	備考
三嶋医院	内科・循環器科	嘱託医／協力医療機関
京都民医連あすかい病院	精神科・内科・外科 他	協力医療機関
京都府歯科サービスセンター	歯科	歯科検診、指導

二、安全衛生管理

(1) 避難訓練の実施

- ・ 9月28、29日に映像を用いて、防災学習及び訓練を行いました。
- ・ 3月11日に京都市シェイクアウト訓練に参加しました。
- ・ 3月17日には通報訓練を行いました。

(2) 事業所環境の安全衛生管理

- ・ 毎月のミーティングの中で、安全管理係からの報告に伴い、安全衛生状況の点検や管理を行いました。

(3) 保健センター、消防署との連携

- ・ 各種許認可や届出等で指導助言を受けました。
- ・ 4月1日 消防計画の届け出を行いました。
- ・ 2月24日 防火設備の点検整備を保守点検業者に依頼し実施しました。
- ・ 毎月1回、「防火備品チェックリスト」を用いて防災設備の点検整備を行いました。

[9] サービスの質の向上と危機管理

一、職員研修の実施

(1) 事業所内研修

- ・ 研修委員会及び研修担当者により事業所内研修を企画し実施しました。

期日	研修内容・講師等	会場	参加者
3月28日	新規採用職員研修 法人設立経過、理念、基本方針等(森理事長、森常務理事、光延牧師)	修光学園	1名
4月11日	新規採用職員研修 ① 「接遇(社会人マナー)について①」(河端副センター長) ② 「就業規則について」「労働基準法について」(宅間事務局長) ③ 虐待防止について(渡辺副園長)	修光学園	1名

6月13日	新規採用職員研修 ① 「リスクマネジメントについて」「会計の基本的な理解」(宅間事務局長) ② 「接遇(社会人マナー)について」(豊崎副センター長)	修光学園	1名
8月22日	新規採用職員研修 ① 「ITの適正利用」「個人情報保護について」(石田副センター長) ② 「コンプライアンスについて」(藤田センター長)	修光学園	1名
9月5日	法人全体職員研修(虐待防止) ① 「考察 セルフチェックシートの結果から」 ② 「障害者虐待の現状及び虐待対応マニュアルの理解～いま一度、人としての尊厳を見つめなおす～」(森常務理事)	光の家アクティブセンター／オンライン	全職員
11月30日	新規採用職員研修 「新任職員フォローアップ研修」(人材採用・育成特命チーム)	飛鳥井ワークセンター	1名
1月30日	中堅職員研修 「話し合い認め合い分かち合おう～私たちの目指す事業所～」	光の家アクティブセンター／オンライン	全職員
3月27日	法人全体職員研修 感染症対策オンライン研修「施設・事業所職員のための今日からできるメンタルケア」 アイエムエフ株式会社 佐藤 美和子 氏	光の家アクティブセンター(研修動画視聴)	全職員

(2) 事業所外研修

- ・年間研修計画により実施しました

期日	研修内容	会場	参加者
9月14～15日	福祉職員キャリアパス対応生涯研修 課程 管理職コース	オンライン	1名
11月18日	就労支援フォーラム	オンライン	2名

二、サービスの質の向上

(1) サービスの自己評価

- ・各種マニュアルの整備を継続して実施しました。

(2) 虐待・身体拘束等の防止

- ・サービス向上委員会を中心に虐待・身体拘束等の防止についての取り組みを継続して行いました。また、9月には虐待防止に関する全体職員研修を行いました。
- ・8月にサービス向上セルフチェックシートを実施し、サービス向上、虐待防止に役立てました。

(3) 苦情解決体制の充実

- ・苦情や要望を積極的に受けとめるように努めました。

① 事業所に対する苦情申し出(期間中) 0件(内、文書による受付処理0件)

【苦情等の概要と解決策の概要】

- ・特記事項無し

② 第三者に対する苦情申し出（期間中）0件（内、文書による受付処理0件）

【苦情等の概要と解決策の概要】

- ・ 特記事項無し

(4) 情報公開

- ・ 苦情解決や、運営の理念等、重要な事業所情報を事業所内に掲示しました。
- ・ 7月22日、2019年度事業報告書と決算報告書を配布しました（新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点で、例年行っている説明会は中止しました）。
- ① 2019年度事業報告書「Heart&Hand2020」を発行しました。
- ② 2019年度事業報告書、収支決算報告書、2019年度事業報告書「Heart&Hand2020」をホームページで公開しました。

(5) ご利用者満足度調査の実施

- ・ 1月に実施。ご本人にはスタッフによる聞き取り、ご家族にはご家庭にて記入していただきました。

三、安全・安心の為の危機管理

(1) ひやり・はっと事例の検討

- ・ 毎日の申し送り時に、ひやり・はっとの項目を挙げ、その日のひやり・はっと事例を検討し、その場で検討が必要な事例については、随時、改善策を話し合いました。
- ・ 安全管理係で、毎月ごとのひやり・はっと事例を検討し、検討が必要な事例については、スタッフミーティング等で改善策を話し合い、スタッフ間で情報を共有しました。
- ・ スタッフミーティングで、定期的にKYT(危険予知トレーニング)として状況設定をし、危険要因を出し、改善策を話し合いました。

(2) 緊急連絡体制の整備

- ・ 緊急連絡体制の見直しと緊急連絡網の作成を行いました。

(3) 傷害保険・賠償保険の加入

- ・ 法人全事業所について「知的障害者施設総合賠償保険」に継続加入しました。
〔内容〕施設の管理下中の事故賠償補償、事業者賠償責任保険、通所者・グループホーム入居者補償、ボランティア補償、行事参加者補償、他

(4) 弁護士等司法関係との連携

- ・ 法人監事の一人でおられる弁護士に苦情解決第三者委員に就任して頂き、ご利用者のケースについても、必要があれば法律相談にも乗っていただく体制を整えました。

(5) 警察署との連携

- ・ 下鴨警察署と常時連携できる体制を整え、ご利用者や事業所の安全管理に努めました。

(6) その他の危機管理

- ・ 不審者等の侵入を防ぎ、ご利用者の安全を確保するために、外部カメラでの映像記録を継続実施しました。
- ・ 運転免許保持者を中心に、運転適性検査（OD式安全性テスト企業版）を実施し、安全運転への意識付けを行いました。

[10] ご家族との連携

一、相談・支援

(1) 相談受入の状況

- ・ 随時、ご家族の相談を受け入れ、適切な対応に努めました。

(2) 家族支援の状況

- ・ ご家族からの支援の要請や必要に応じ、適切な支援を行うよう努めました。

二、見学・研修

(1) 見学受け入れの状況

- ・ 緊急事態宣言の発令中を除き、いつでも自由に見学いただくとともに、個別面談時や来訪時にも随時見学していただきました。

(2) 研修実施の状況

- ・ 今年度は新型コロナウイルス感染拡大の影響により実施がありませんでした。

三、家族との交流・連携

(1) 家族会との連携

- ・ 修光学園・光の家家族会の運営に助言・協力を行いました。
- ・ 修光学園・光の家家族会と連携し、相互に事業への協力を行うとともに、利用者支援ネットワークの強化を図りました。

(2) 事業所行事への家族の参加状況

(当報告書[7]社会参加支援事業に記載のとおり)

[11] 福祉人材の育成

一、見学・研修

(1) 見学の受け入れ

- ・ 見学希望の方には、手続きを経た上で、随時見学していただきました。

期日	見学受け入れ先名称	人数	備考
8月26日	佛教大学	2名	飛鳥井ワークセンター 実習生
9月10日	花園大学	2名	飛鳥井ワークセンター 実習生
10月22日	大谷大学	1名	飛鳥井ワークセンター 実習生
11月20日	龍谷大学	1名	ワークセンターHalle! 実習生

(2) 研修・実習の実施

- ・ 実習等受入担当者会議に所属するスタッフが中心となり、福祉人材の育成に資するための研修等を積極的に実施しました。
- ・ 各種学校等と連携し、実習の目的に応じた実習生受け入れ体制を整えました。

期日	実習受け入れ先名称	人数	備考
10月1日～16日	佛教大学	1名	保育実習
10月26日～11月10日	佛教大学	1名	保育実習

[12] 地域との連携と地域福祉の推進・啓発活動

一、見学・研修

(1) 見学受け入れの状況

- ・ 緊急事態宣言の発令中を除き、見学は自由とし、希望があれば手続きを経た上で、随時見学していただきました。

期日	見学者、団体名称等	人数	備考
9月14日	京都府立盲学校	教諭2名、保護者1名	
3月16日	北総合支援学校	教諭1名、生徒1名、保護者1名	

- (2) 実習受け入れの状況
- ・ 今年度は受け入れがありませんでした。

二、ボランティア

- (1) ボランティア受け入れ状況
- ・ 今年度は受け入れがありませんでした。
- (2) ボランティア派遣の状況
- ・ 今年度は実施がありませんでした。

三、地域交流

- (1) 事業所行事への地域市民・団体の参加状況
- ・ 地域住民向けに事業所前の掲示板に「光の家通信（近隣版）」を掲示し、事業所内での取り組みについてお知らせしました。
 - ・ 「光の家通信（近隣版）」を近隣住民に配布しました。
 - ・ 飛鳥井ワークセンターのパンを地域住民向けに販売をしました。
- (2) 事業所から地域行事への参加状況
- ・ 今年度は実施がありませんでした。
- (3) 地域団体との交流の状況
- ・ 京都市北部障害者地域自立支援協議会に継続加入し、ネットワーク作りのために地域の事業所、関係機関、団体と交流を図りました。
- (その他、当報告書[7]社会参加支援事業、[12]地域との連携と地域福祉の推進・啓発活動に記載のとおり)

2020年度

飛鳥井ワークセンター事業報告書

2021年5月28日
 社会福祉法人修光学園
 飛鳥井ワークセンター

2020年度の飛鳥井ワークセンター事業結果を次のとおり報告いたします。

〔1〕事業所の概要

事業所名 飛鳥井ワークセンター（京都市飛鳥井学園）
 所在地 京都市左京区田中飛鳥井町40
 開設日 1996年4月1日
 種別 就労継続支援B型事業、就労移行支援事業、就労定着支援事業
 管理者 藤田 公智
 設置主体 京都市
 運営主体 社会福祉法人修光学園
 認可定員 60名

〔2〕運営の基本理念

社会福祉法人修光学園は、キリスト教の愛と奉仕の精神に基づき、すべての人が地域社会の中で尊ばれ、自らの意思で自立した生活を送ることができる共生社会の実現を目指します。

〔3〕利用者の状況（2021年3月31日現在）

一、利用者の定員と利用契約の状況

1. 利用者定員 60名（就労移行支援事業6名、就労継続支援B型事業54名）
2. 利用契約者 65名（就労移行支援事業2名、就労継続支援B型事業63名）

二、利用契約者の障害支援区分の状況

障害支援区分	男性	女性	合計
1	0	0	0
2	1	3	4
3	7	5	12
4	11	7	18
5	7	3	10
6	1	0	1
認定未実施	13	7	20
計	40	25	65

三、利用契約者の所在地の状況（保健福祉センター別）

北区 保健福祉センター	7	上京区 保健福祉センター	8	左京区 保健福祉センター	26
中京区 保健福祉センター	4	東山区 保健福祉センター	2	山科区 保健福祉センター	4
下京区 保健福祉センター	1	南区 保健福祉センター	1	右京区 保健福祉センター	1
西京区 保健福祉センター	3	伏見区 保健福祉センター	3	伏見区深草支所 保健福祉センター	1

伏見区醍醐支所 保健福祉センター	3	宇治市	1		
計 65人					

四、利用契約者の年齢の状況

性別 \ 年齢	20歳未満	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳以上	計	平均年齢
男性	1	4	12	18	5	0	40	41.7
女性	0	2	5	8	8	2	25	42.2
計	1	6	17	26	13	2	65	42.0

[4] 2020年度事業の要点

- (1) 2020年度は、新型コロナウイルス感染症の感染予防と共に歩んだ一年と言えます。法人および事業所では、学校等の休校措置が提示されたことを受けて2020年2月28日に「新型コロナウイルスの拡大防止に係る対応策について」の第1版をご利用者・ご家族向けに発出して以降、年度内に第9版までそれぞれの段階で文書を発出して対応をしました。新型コロナウイルス対応マニュアルの策定、4月～5月には通所サービスの利用自粛（在宅支援）や職員の在宅ワークの実施、また、毎日の検温や体調記録を行う健康観察シートの配布、事業所の環境整備（密にならないためのパーティション設置等）、職員の予防行動ガイドライン作成等、積極的な取り組みと、ご利用者・ご家族、関係医療機関等のご協力により、陽性者を一人も出すことなく一年を過ごすことが出来ました。
また、事業継続の点では、行政からの補助金や補助制度の活用、オンラインシステムの活用等により、滞りなく事業を推進することが出来ました。
- (2) 生産活動及び就労支援の充実を図りました。
- ・ **【就労移行支援事業】**
 - 今年度は一般就労された方がおられませんでした。
 - 1名の方に2週間の企業実習をしていただきました（10月）。
 - コロナ禍で勤務先が休業となり、長期の自宅待機を余儀なくされた方1名について、飛鳥井ワークセンターで作業活動に参加していただき日中時間の充実と体力維持に役立てていただきました。
 - ・ **【就労継続支援B型事業】**
 - 新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響を受け、国による緊急事態宣言発令に伴って一時的に在宅支援（4月～6月）を行いました。が、在宅支援期間も、野菜袋詰めと製パン事業を稼働し、一定の収入を確保することができました。
 - 中小企業家同友会に加盟し、企業経営について実践を学ぶとともに目標工賃の達成に向けた課題解決に継続して取り組みました。
 - 日本セルフセンター製パン部会に参画し、全国の障害者施設の製パン技術向上のための勉強会に参加しました。
- (3) 福祉サービス等第三者評価の自己評価に取り組む予定でしたが、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて実施を見送りました。
- (4) 法人内事業所再編にともなう法人内他事業所への移行に関して、相談支援事業所、法人内他事業所と連携し、従業員ならびにご家族の意向を確認する作業を継続しました。
- (5) コロナ禍ではありましたが、社会福祉士養成現場実習は養成校と連絡を密にし、感染対策に努めながら受け入れを行いました。また、インターンシップについてはオンラインによる施設紹介を行い、人材育成に向けた取り組みを行いました。
- (6) サービス向上委員会と連携し、ご利用者満足度調査をご本人向けとご家族向けとで実施しました。8月にはサービス向上セルフチェックシートに全職員で取り組み、スタッフの支援の質の向上を図りました。また、9月にはセルフチェックシートの結果考察の他、「いま一度、人としての尊厳を見つめなおす」というテーマで全体職員研修を行うなど、虐待・身体拘束防止に留まらず深く学ぶ取り組みを行いました。

[5] 就労移行支援事業

一、活動結果

(1) 就労移行支援

- ① 利用者 2名
- ② スタッフ 1名
- ③ 活動結果

- ・ ご利用者一人ひとりの目標や課題にあわせ、飛鳥井ワークセンター各作業課でのトレーニングに取り組んで頂きました。
- ・ 必要に応じてビジネスマナーの学習を実施しました。
- ・ 企業就労をされた方はいらっしゃいませんでした。
- ・ 就労移行支援関係諸機関との連携を通じて、担当スタッフの質の向上と、障害者雇用についての情報収集に努めました。

④ 連携先

- ・ 京都市障害者就業・生活支援センター
- ・ ハローワーク（京都障害者職業相談室）
- ・ 京都障害者職業センター
- ・ 京都市保健福祉局障害保健福祉推進室
- ・ 他の就労移行支援事業所

(2) 就労定着支援

- ① 利用者 1名
- ② スタッフ 1名
- ③ 活動内容

- ・ 一般就労をした方の精神的サポートや他の就労移行支援諸機関との協働、就労先担当者との連絡調整を行いました。また必要に応じて、関係諸機関によるケースカンファレンスを実施し、生活環境の改善等の支援を行いました。

④ 連携先

- ・ 京都市障害者就業・生活支援センター
- ・ ハローワーク（京都障害者職業相談室）
- ・ 京都障害者職業センター
- ・ 京都市保健福祉局障害保健福祉推進室
- ・ 他の就労移行支援事業所
- ・ 一般就労先各企業
- ・ 相談支援事業所
- ・ 地域包括支援センター

(3) 就労移行支援事業利用者以外への支援

- ① 対象利用者 法人内就労継続支援B型事業等のご利用者等
- ② スタッフ 1名
- ③ 活動内容

- ・ 将来的に就職を希望する利用者のご家族、担当スタッフからの相談に応じました。
- ・ 北区にある大学食堂からの雇用相談に応じて、就職を希望する法人内の就労継続支援B型事業所利用者の雇用付き実習と就職活動を支援し、3月に雇用契約を締結されました。
- ・ 左京区内にあるベーカリーからの雇用相談に応じて、見学や実習に向けた打合せ等、飛鳥井ワークセンターの就労継続支援B型事業所利用者の就職に向けた支援を行いましたが、先方の都合により実習等は見送りとなりました。

④ 連携先

- ・ 法人内事業所
- ・ 京都市障害者就業・生活支援センター
- ・ ハローワーク（京都障害者職業相談室）

- ・ 京都障害者職業センター
- ・ 京都市保健福祉局障害保健福祉推進室
- ・ 他の就労移行支援事業所
- ・ 京都ほっとはあとセンター

[6] 就労支援事業

一、作業活動の状況

(1) 製パン課

- ① 利用者 15名 (内1名 グレースたなかパート就労従事)
- ② スタッフ 4名 (内2名 非常勤職員)
- ③ 作業内容
 - ・ 各種パンの製造、店舗販売、注文販売、出張販売
- ④ 活動結果
 - ・ 製造スタッフと店舗スタッフの連携を密にするため、定期的にミーティングを行いました。
 - ・ 随時、季節商品(期間限定商品)、新商品の開発や既存商品の見直しを行いました。
 - ・ 作業工程の見直しを適宜行い、効率化を図りました。
 - ・ 食器洗い洗浄機を導入し、衛生面の向上を図りました。
 - ・ 新型コロナウイルス感染症の影響で定期販売先(バプテスト病院、花友しらかわ、市原寮、京都学・歴彩館)の意向により販売がなくなりました。緊急事態宣言が解除された後もひとまち交流館とハートピア京都を除く販売先の販売再開は目途が立っていません。
- ⑤ 販売先
 - 〈外販・委託販売先〉
 - ひとまち交流館、ハートピア京都、京都ノートルダム女子大学
 - 〈定期注文〉
 - 養正保育所、北白川いずみ保育所、愛友保育園、鴨東幼稚園、桃林幼稚園
- ⑥ 収入 12,006,000円/年

(2) 企業提携課

- ① 利用者 38名
- ② スタッフ 9名 (内、非常勤職員4名)
- ③ 作業内容
 - ・ (株)なかむらの商品(青果類)の計量及び袋詰め作業
 - ・ (株)グレースたなかの商品(青果類)の計量及び袋詰め作業
 - ・ (株)京都知七のねぎの皮むき作業
- ④ 活動結果
 - ・ 企業提携課の作業は、地元の企業との連携により作業を受託し、利用者への日々の就労支援を行いました。
 - ・ (株)なかむらでの作業では、「施設外就労」の場として機能を充実する中で、今年度利用者の中の3名がパート就労を継続しています。
 - ・ 企業提携課の主たる3つの作業をスタッフが交代で担当する形をとり、作業の情報共有と利用者の情報共有を図りました。
 - ・ スタッフ間の情報共有をベースに日々の情報の伝達を活発にすることで作業量の適切な分配を行い利用者への日々の作業を確保することができました。利用者支援においても、
- ⑤ 提携先(取引先)
 - (株)生鮮館なかむら、(株)グレースたなか、(株)京都知七 他
- ⑥ 収入 8,127,000円/年

(3) 調理配食課

- ① 利用者 10名

- ② スタッフ 3名（内、栄養士1名）
- ③ 作業内容
- ・ 調理配食事業（飛鳥井ワークセンター・光の家アクティブセンター・修光学園・修光学園ディアコニアセンター・ワークセンターHalle!）への昼食配食、修光学園グループホームへの夕食配食
- ④ 活動結果
- ・ 光の家アクティブセンター開所に伴い、利用者配置し配膳方法を変更しました。
 - ・ 指示書などを使い、作業を選び自分で考えながら作業に挑戦できるよう取り組みました。
 - ・ 手洗いの方法等について、利用者に分かりやすいようにイラスト入りで掲示を行いました。
 - ・ 季節感のあるメニューや、新メニューなどを検討し提供しました。
 - ・ 利用者の調理技術向上のために、土曜出勤日を利用して利用者の考えたメニューを調理する機会を設けました。
 - ・ 衛生管理に必要な HACCP の考え方を取り入れた日誌の活用を行いました。
- ⑤ 取引先
飛鳥井ワークセンター、光の家アクティブセンター、修光学園、修光学園ディアコニアセンター、ワークセンターHalle!、修光学園グループホーム
- ⑥ 収入 14,860,000 円／年

二、作業収支と賃金支給の状況

- (1) 2020年度作業収支
(別紙「資金収支決算書」参照)

(2) 賃金支給

月	賃金支給額	平均支給額
4	585,360 円	9,146 円
5	317,250 円	4,957 円
6	727,320 円	11,364 円
賞与	1,015,220 円	30,480 円
7	975,020 円	15,000 円
8	871,480 円	13,407 円
9	1,014,770 円	15,612 円
10	1,026,420 円	15,791 円
11	934,430 円	14,376 円
賞与	1,021,870 円	15,483 円
12	987,220 円	15,188 円
1	868,190 円	13,357 円
2	887,710 円	13,657 円
3	1,093,680 円	16,826 円
手当	975,000 円	15,000 円
合計	13,300,940 円	17,118 円

三、事業所外就労支援の状況

- (1) スーパー「グレースたなか」

- ① 労者数 1名
- ② 就労条件 パート雇用

③就労状況

就労者	時間給	1日所定 労働時間	月平均 労働日数	月平均受給額
A	909円	2時間	12日	22,645円

(2) スーパー「生鮮館なかむら」

①就労者数 3名

②就労条件

パート雇用

※新型コロナウイルス感染拡大の影響の為5月は未就労

③就労状況

就労者	時間給	1日所定 労働時間	月平均 労働日数	月平均受給額
B	909円	5時間	19日	71,904円
C	909円	4時間 (2月～)1.5 時間	16日	27,566円
D	909円	2時間	19日	28,779円

(3) 修光学園グループホーム

①就労者数 1名

②就労条件

パート雇用

グループホームスタッフとして家事・清掃等の業務に就かれている。

③就労状況

就労者	時間給	1日所定 労働時間	月平均 労働日数	月平均受給額 ※処遇改善手当 含む
E	910円	1.5時間	14日	23,250円

[7] 生活支援事業

一、事業所の実施する地域生活支援

(1) 利用者支援

- ・ ご利用者が住み慣れた地域で継続して生活ができるよう、相談および支援を行いました。
- ・ アパート入居者に対し、修光学園ディアコニアセンター（居宅支援事業）、まあるく（相談支援事業）、左京区社会福祉協議会（日常生活自立支援事業）と連携し、金銭管理の補助等、生活上の支援を行いました。
- ・ 新しくグループホームに入居される利用者に対し、グループホームを運営する他法人と連携し入居の手配と準備を行いました。
- ・ グループホーム入居者の方に対しては、ご家庭や修光学園ディアコニアセンターとの連携を取り合い、日常生活上の支援を行いました。

(2) 家族支援

- ・ ご利用者ご本人のほか、ご家族も安心して生活できるように幅広い支援を行いました。

二、移動支援事業・居宅介護事業

(別紙「修光学園ディアコニアセンター事業報告書」のとおり)

三、グループホーム事業・ショートステイ事業

(別紙「修光学園ディアコニアセンター事業報告書」のとおり)

四、相談支援事業

(別紙「修光学園ディアコニアセンター事業報告書」のとおり)

[8] 社会参加支援事業

一、事業所の行事

期日	行事名	会場等	参加者・人数
5/16 (土)	飛鳥井まつり	飛鳥井ワークセンター	中止
10/1 (木)	社会福祉法人修光学園 設立記念式	京都東山花鳥霊園 (修光学園 園祈念碑前にて)	利用者 4名、法人役職員 4名、その他 1名
10/24 (土)	飛鳥井秋祭り	飛鳥井ワークセンター	利用者 45名 ご家族 21名 スタッフ 10名 ボランティア 5名 合計 81名
12/5 (土)	クリスマス会	飛鳥井ワークセンター	利用者 52名 スタッフ 15名 ボランティア 3名 合計 70名
	日帰り旅行		中止
	家族会新年会		中止
	作業課別慰労会		3/26 (金) の作業終了 後に各作業課にてミニ 慰労会を実施。

二、利用者主体の活動

(1) 飛鳥井ワークセンター自治会

- ① 会員 飛鳥井ワークセンター利用者 66名
- ② 目的
 - ・ 利用者の自主性を養い、将来の自立へと結びつける。
 - ・ 「働くこと」の意識を高め、「働く場」としてふさわしい職場環境作りを行う。
- ③ 組織
 - ・ 会長 1名、副会長 1名、役員 7名
- ④ 活動
 - ア、自治会総会 年 2回開催
 - イ、自治会役員会 不定期・行事前
- ⑤ 内容
 - ・ 年間目標を設定する。
 - ・ 自治会総会を開催、運営する。
 - ・ 意見箱を活用し、会員の意見の検討・改善に取り組む。
 - ・ 自治会新聞を年 4回発行する。
- ⑥ 事業結果
 - ・ 自治会総会は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、開催しませんでした。
 - ・ 自治会新聞を 4回発行しました。
 - ・ 意見箱はサービス向上委員が管理し、月一回のスタッフミーティングの開催に合わせて内容を確認し、投函があった場合は内容をスタッフ間で周知するとともに、検討を行いました。
 - ・ 役員会を 7回行いました。

[9] 健康の増進・安全衛生管理

一、健康の増進

- ・ 偶数月に体重測定を行い、急激あるいは長期的な体重の増減を把握し、担当のスタッフを通じてご利用者ご本人とご家族に対し、栄養面や健康面についてのアドバイスを行いました。
- ・ その他、随時ご相談に応じました。

(1) 健康相談と定期健康診断

期日	内容	受診者	医療機関名等
月1回(第4木曜日)	健康相談(利用者の心身の状態等の聞き取り、本人面談、スタッフへの対応アドバイス)	若干名	伊藤 明医師(嘱託医)
11月11日	歯科検診	62名	歯科サービスセンター
中止	定期健康診断		京都民医連あすかい病院

歯科検診では、検診の後に希望する利用者の方に歯磨き指導を受けて頂きました。
 ※健康診断については、新型コロナウイルスの感染拡大を受けて実施せず。

(2) 医療機関との連携

医療機関名	受診科目	備考
京都民医連あすかい病院	精神科・内科	嘱託医、定期健診
京都民医連あすかい病院	精神科・内科・外科 他	協力医療機関
京都府歯科サービスセンター	歯科	歯科検診、指導
株式会社有研	保菌検査	定期検査

二、安全衛生管理

(1) 避難訓練の実施

例年、前期と後期に1回ずつ火災避難訓練を実施していますが、今年度は新型コロナウイルス感染症感染防止のため、前期分実施を下記の通り11月に延期しました。

- ・ 11月24日 火災避難訓練(左京消防署立会い)を行いました。
- ・ 3月4日 火災避難訓練(左京消防署立会い)を行いました。
- ・ 3月11日 地震避難訓練(京都市シェイクアウト訓練に参加)を行いました。

(2) 検便の実施

- ・ 食品製造作業を担当するスタッフと利用者の検便を毎月実施しました。

(3) 事業所環境の安全衛生管理

- ・ 作業課ごとに「ひやり・はっと報告」をリストアップし、事故の予防と安全管理に努めました。
- ・ 食品衛生(HACCP)についての資料を収集しHACCPの開始準備を進めました。

(4) 保健センター、消防署との連携

- ・ 各種許可や届出、検便検査、避難訓練等を連携して実施しました。
- ・ 消防署署員立会いの火災避難訓練を実施し、指導と講評を受けました。

[10] サービスの質の向上と危機管理

一、職員研修の実施

(1) 事業所内研修

期日	研修内容	会場	参加者
9月5日	法人全体職員研修(虐待防止) ①「考察 セルフチェックシートの結果から」 ②「障害者虐待の現状及び虐待対応マニュアルの理解～いま一度、人としての尊厳を見つめなおす～」(講師:森常務理事)	飛鳥井ワークセンター /オンライン	全職員
8月27日	中堅職員研修「社会心理学講義について」(人格論の誤謬・傍観者効果・多元的無知・認知的不協和などの視点より)	飛鳥井ワークセンター	全職員

	講師：石田副センター長		
3月27日	法人全体職員研修 感染症対策オンライン研修「施設・事業所職員のための今日からできるメンタルケア」 アイエムエフ株式会社 佐藤 美和子 氏	飛鳥井ワークセンター (研修動画視聴)	全職員

(2) 事業所外研修

期日	研修内容	会場	参加者
10月6日 ・12日	福祉職員キャリアパス対応生涯研修課程 中堅職員コース	京都市ひとまち交流館	1名

(3) 施設見学研修

(特記事項なし)

二、サービスの質の向上

(1) サービスの自己評価

- 福祉サービス等第三者評価の自己評価に取り組む予定でしたが、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて実施を見送りました。

(2) 虐待・身体拘束等の防止

- 障害者の虐待防止や権利擁護について、毎回のスタッフミーティング等で確認しました。
- サービス向上委員会を中心に虐待・身体拘束等の防止についての取り組みを継続して行いました。
- サービス向上セルフチェックシートを作成し、継続したサービスの向上、虐待防止に役立てました。

(3) 苦情解決体制の充実

- 苦情や要望を積極的に受けとめ、記録するように努めました。
- 意見箱に投書された意見を定期的(ケースミーティングのたび)に確認し苦情や要望を受けとめました。
- 苦情の事例をスタッフミーティングで検討し情報の共有を図りました。
- ① 事業所に対する苦情申し出(期間中) 0件(内、文書による受付処理0件)
【苦情等の概要と解決策の概要】
- ・ 特記事項なし
- ② 第三者委員に対する苦情申し出(期間中) 0件(内、文書による受付処理0件)
【苦情等の概要と解決策の概要】
- ・ 特記事項なし

(4) 情報公開

- 苦情解決や、運営の理念等、重要な事業所情報を事業所内に掲示しました。
- 7月22日、2019年度事業報告書と決算報告書を配布しました(新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点で、例年行っている説明会は中止しました)。
- 2019年度事業報告書「Heart&Hand2020」を発行しました。
- 2019年度事業報告書、収支決算報告書、2019年度事業報告書「Heart&Hand2020」をホームページで公開しました。

(5) ご利用者満足度調査の実施

- 1月に実施。ご本人にはスタッフによる聞き取り、ご家族にはご家庭にて記入していただきました。

三、安全・安心の為の危機管理

- (1) ひやり・はっと事例の検討
 - ・ 全体職員会議にて、全事業所のひやり・はっとについて、検討及び回覧などを通し利用者の安全管理に努めました。
 - ・ 全事業所のひやり・はっとを、月毎にまとめ閲覧できるようにし、リスクマネジメントについての意識向上をするよう申し送りなどで発信しました。
 - ・ 利用者の住居をまとめ、水害及び地震時の被害状況についてのハザードマップを更新しました。
 - ・ 近隣不審者情報への意識の仕方について会議で話し合いました。
 - ・ マニュアル等の改定について、サービス向上委員会で検討しました。
 - ・ 防災・災害時マニュアルについて見直しの検討を行いました。
 - ・ 安全運転を促すため、安全運転に対する書面を配布しました。
- (2) 緊急連絡体制の整備
 - ・ 緊急連絡体制の見直しと緊急連絡網の作成を行いました。
- (3) 傷害保険・賠償保険の加入
 - ・ 法人全事業所について「知的障害者施設総合賠償保険」に継続加入しました。
〔内容〕施設の管理下中の事故賠償補償、事業者賠償責任保険、通所者・グループホーム入居者補償、ボランティア補償、行事参加者補償、他
- (4) 弁護士等司法関係との連携
 - ・ 法人監事の一人でおられる弁護士に苦情解決第三者委員に就任して頂き、ご利用者のケースについても、必要があれば法律相談にも乗っていただく体制を整えました。
- (5) 警察署との連携
 - ・ 下鴨警察署と連携しご利用者や事業所の安全管理に努めました。
- (6) その他の危機管理
 - ・ 不審者等の侵入を防ぎ、ご利用者の安全を確保するために、防犯カメラと、セキュリティシステムを継続しました。
 - ・ 運転免許保持者を中心に、運転適性検査（OD式安全性テスト企業版）を実施し、安全運転への意識付けを行いました。

[11] 家族との連携

一、相談・支援

- (1) 相談受入の状況
 - ・ 随時、ご家族の相談を受け入れ、適切な対応に努めました。
- (2) 家族支援の状況
 - ・ ご家族からの支援の要請や必要に応じ、適切な支援を行うよう努めました。

二、見学・研修

- (1) 見学受け入れの状況
 - ・ 緊急事態宣言の発令中を除き、いつでも自由に見学いただくとともに、来訪時にも随時見学していただきました。
- (2) 研修実施の状況
 - ・ 今年度は新型コロナウイルス感染拡大の影響により実施がありませんでした。

三、家族との交流・連携

- (1) 家族会との連携
- ・ 飛鳥井ワークセンター家族会の運営に助言・協力を行いました。
 - ・ 飛鳥井ワークセンター家族会と連携し、相互に事業への協力を行うとともに、利用者支援ネットワークの強化を図りました。
- (2) 事業所行事への家族の参加状況
(当報告書[7]社会参加支援事業に記載のとおり)

[12] 福祉人材の育成

一、見学・研修

- (1) 見学の受け入れ
- ・ 見学希望の方には、手続きを経た上で、随時見学していただきました。
- (2) 研修・実習の実施
- ・ 福祉人材の育成に資するための研修等を積極的に実施しました。
 - ・ 各種学校等と連携し、実習の目的に応じた実習生受け入れ体制を整えました。

期日	実習受け入れ先名称	人数	備考
①8/17～9/17 ②9/28～10/30	大谷大学	1名	社会福祉士資格取得実習
8/17～9/17	花園大学	1名	社会福祉士資格取得実習
8/3～9/8	佛教大学	2名	社会福祉士資格取得実習
<夏期1日目> 8/20 オンライン 実施(5名)	京都府 福祉職場インターンシップ	全5名	夏期インターンシップ
<夏期2日目> ①8/21 オンライン 実施(2名) ②8/24 オンライン 実施(1名) ③8/27 見学(2名)			
<春期> ①2/24 オンライン 実施(3名) ②2/25 見学(1名)			
10/12	京都弁護士会 司法修習生研修	弁護士4名、 司法修習生2名	作業見学及び研修

[13] 地域との連携と地域福祉の推進・啓発活動

一、見学・研修

- (1) 見学受け入れの状況
- ・ 見学希望の方には、手続きを経た上で、随時見学していただきました。

期日	見学受け入れ先名称	人数	備考
6月24日	京都民医連あすかい病院	ご本人 ご家族 相談員1名	作業見学
6月26日	京都市東総合支援学校	生徒1名 保護者1名 教諭1名	作業見学

7月3日	わをん	ご本人1名 相談員1名	作業見学
7月15日	京都ノートルダム女子大学	学生4名 教諭1名	作業見学
8月28日	京都市立北総合支援学校	生徒2名 保護者2名 教諭1名	作業見学
9月3日	京都中央看護学校	学生2名	作業見学
9月14日	京都市立北総合支援学校	生徒1名 保護者1名 教諭1名	作業見学
10月2日	京都市立東山総合支援学校	生徒8名 教諭2名	作業見学
10月16日	京都市立養正小学校	児童20名 教諭3名	作業見学
10月19日	京都市立北総合支援学校	生徒1名 保護者1名 教諭1名	作業見学
11月5日	京都市立北総合支援学校	生徒2名 保護者3名 教諭1名	作業見学
11月19日	京都ノートルダム女子大学	学生12名 教諭1名	作業見学
11月24日	京都市立北総合支援学校	生徒1名 保護者1名 教諭1名	作業見学
11月25日	京都市立北総合支援学校	生徒1名 保護者1名 教諭1名	作業見学
11月30日	光華女子大学	学生2名	作業見学
12月2日	京都市立東総合支援学校	生徒1名 保護者1名 教諭1名	作業見学
12月17日	特定相談支援事業所 よしだ	ご本人1名 保護者2名 相談員1名	作業見学
2月17日	高次脳機能障害者支援 つむぎ	ご本人1名 ご家族 支援者1名	作業見学
3月2日	高次脳機能障害者支援 つむぎ	ご本人1名 支援者1名	作業見学
3月18日	京都市立北総合支援学校	生徒1名 保護者1名 教諭1名	作業見学

(2) 実習受け入れの状況

- ・ 各種学校と連携し、実習の目的に応じた実習生受け入れ体制を整えました。

期日	実習受け入れ先名称	人数	備考
10月13日 ～15日	京都市立東山総合支援学校 高等部1年生	4名	インターンシップ体験
10月20日 ～22日	京都市立東山総合支援学校 高等部1年生	4名	インターンシップ体験
12月9日 ～11日	京都市立北総合支援学校 高等部2年生	1名	卒業後の進路に向けた実習

二、ボランティア

(1) ボランティア受け入れ状況

- ・新型コロナウイルス感染症の影響もあり定期ボランティアの受け入れは行いませんでした。
- ・10月24日開催の飛鳥井秋まつりに5名のボランティアを受け入れました。

(2) ボランティア派遣の状況 (特記事項なし)

三、地域交流

(1) 事業所行事への地域市民・団体の参加状況

期日	地域団体等	内容
5月16日	京都市立高野中学校吹奏楽部	飛鳥井まつりへの参加【中止】
5月16日	地域市民	飛鳥井まつりへの来場【中止】
10月16日 10月28日	京都市立養正小学校3年生	・(16日) 飛鳥井ワークセンター見学 ・(28日) 飛鳥井ワークセンタースタッフ出講(人権学習)

(2) 事業所から地域行事への参加状況

- ・利用者の地域活動への参加を促進するため、移動支援事業所と連絡を取り合い地域行事等に参加できるように調整を行いました。

(3) 地域団体との交流の状況

- ・京都市北部障害者地域自立支援協議会に継続加入し、ネットワーク作りのために地域の事業所、関係機関、団体と交流を図りました。

期日	地域団体等	内容
月2回	京都ノートルダム女子大学(酒井ゼミ)	大学内でのゼミ生と製パン課利用者によるパン販売

(その他、当報告書[7]社会参加支援事業、[12]地域との連携と地域福祉の推進・啓発活動に記載のとおり)

2020年度

ワークセンターHalle!事業報告書

2021年5月28日
社会福祉法人修光学園
ワークセンターHalle!

2020年度のワークセンターHalle!事業結果を次のとおり報告いたします。

[1] 事業所の概要

事業所名 ワークセンターHalle(ハレ)！
 所在地 京都市左京区田中北春菜町14-1
 開設日 2017年4月1日
 種別 就労継続支援B型事業
 管理者 藤田 公智
 設置主体 社会福祉法人修光学園
 運営主体 社会福祉法人修光学園
 認可定員 30名

[2] 運営の基本理念

社会福祉法人修光学園は、キリスト教の愛と奉仕の精神に基づき、すべての人が地域社会の中で
 尊ばれ、自らの意思で自立した生活を送ることができる共生社会の実現を目指します。

[3] 利用者の状況 (2021年3月31日現在)

一、利用者の定員と利用契約の状況

1. 利用者定員 30名
2. 利用契約者 33名

二、利用契約者の障害支援区分の状況

障害支援区分	男性	女性	合計
1	0	1	1
2	2	0	2
3	1	2	3
4	4	1	5
5	0	0	0
6	0	0	0
認定未実施	17	5	22
計	24	9	33

三、利用契約者の所在地の状況 (保健福祉センター別)

北区保健福祉センター	2	上京区保健福祉センター	2	左京区保健福祉センター	15
東山区保健福祉センター	2	山科区保健福祉センター	4	下京区保健福祉センター	2
南区保健福祉センター	1	右京区保健福祉センター	1	伏見区保健福祉センター	2
伏見区深草支所保健福祉センター	1	京田辺市	1		
計 33人					

四、利用契約者の年齢の状況

年齢 性別	20 歳 未満	20 歳代	30 歳代	40 歳代	50 歳代	60 歳 以上	計	平均 年齢
男性	0	5	4	10	2	3	24	41.9
女性	0	2	4	2	1	0	9	35.4
計	0	7	8	12	3	3	33	40.1

〔4〕 2020 年度事業の要点

- (1) 2020年度は、新型コロナウイルス感染症の感染予防と共に歩んだ一年と言えます。法人および事業所では、学校等の休校措置が提示されたことを受けて2020年2月28日に「新型コロナウイルスの拡大防止に係る対応策について」の第1版をご利用者・ご家族向けに発出して以降、年度内に第9版までそれぞれの段階で文書を発出して対応をしました。新型コロナウイルス対応マニュアルの策定、4月～5月には通所サービスの利用自粛（在宅支援）や職員の在宅ワークの実施、また、毎日の検温や体調記録を行う健康観察シートの配布、事業所の環境整備（密にならないためのパーティション設置等）、職員の予防行動ガイドライン作成等、積極的な取り組みと、ご利用者・ご家族、関係医療機関等のご協力により、陽性者を一人も出すことなく一年を過ごすことが出来ました。
また、事業継続の点では、行政からの補助金や補助制度の活用、オンラインシステムの活用等により、滞りなく事業を推進することが出来ました。
- (2) 生産活動及び就労支援の充実
- ① 紙器加工事業
- ヤマト財団「夢のかけ橋実践塾」に職員1名を派遣し、作業効率化及び、目標が見える化する取り組みを開始しました。
 - 新規の企業提携の作業として、封入封緘の事業を開始し、印刷系の株式会社数社と取引を開始しました。数値目標として年間50万円の取引を予定していたが、100万円を超える取引となりました。
 - コロナ禍の作業が少ない時期を使って、従業員の封入封緘の作業技術向上研修を行いました。
- ② 製菓事業
- コロナ禍で従業員が休みの時期にも、洋菓子店舗「茶山 sweets Halle」は営業しました。店舗売り上げはコロナ前と比べて少し少ないぐらいで維持することができました。
 - 例年あるイベント出店に関しては軒並み中止になりました。
 - 京都市北部障害者地域自立支援協議会、はあと・フレンズ・ストアのカタログ作成企画に参加しました。
- (3) コロナ禍においても、実習生や見学などを積極的に受入れ、地域の福祉力を底上げしていける取り組みを行いました。
- (4) 社会福祉士の資格取得のための実習生を1名受け入れました。他にもインターンシップや看護大学の実習生などを受け入れ、障害のある方の働く施設を知っていただく良い機会となりました。
- (5) サービス向上委員会と連携し、ご利用者満足度調査をご本人向けとご家族向けとで実施しました。8月にはサービス向上セルフチェックシートに全職員で取り組み、スタッフの支援の質の向上を図りました。また、9月にはセルフチェックシートの結果考察の他、「いま一度、人としての尊厳を見つめなおす」というテーマで全体職員研修を行うなど、虐待・身体拘束防止に留まらず深く学ぶ取り組みを行いました。

〔5〕 就労支援事業

一、作業活動の状況

(1) 製菓事業

- ① 利用者 8名

- ② スタッフ 3名
- ③ 作業内容
- ・ 各種洋菓子の製造、委託販売、注文販売、店舗販売、OEM 商品製造
- ④ 活動結果
- ・ こどもの日、ハロウィンイベントを開催、クリスマスはケーキ販売（予約）、バレンタイン、ホワイトデーと期間限定商品を製造、販売を行い販売促進に努めました（新型コロナウイルス蔓延防止の観点からイベントチラシのポスティングなどはせず、SNS での発信や店頭での告知のみ）。
 - ・ 1 回目の緊急事態宣言中（4 月 21 日～5 月 31 日まで）、茶山 sweets Halle 店舗を火曜日・土曜日を定休にし、時短営業(11:00～17:00)としました。
 - ・ 叡山電鉄車両内（3 車両）に広告を 7 月まで掲載継続しました。
 - ・ 1 月 22 日～23 日には店舗の 3 周年記念イベント実施しました（SNS 発信・店頭告知のみ）。
 - ・ スタッフの京都素材の生産地・生産者訪問として、5 月 28 日に「樋口養蜂園」とち蜂蜜採蜜現場の見学、6 月 8 日に「宮本ファーム」田植体験をさせていただきました。
 - ・ 京都市のふるさと納税返礼品に「京都 sweets セット」が採用されました。
 - ・ 京都ノートルダム女子大学から大学創立 60 周年記念の商品製作依頼を受け、共同開発に取り組みました。
 - ・ 京都発明協会からの依頼で、苺農家の苺を使ったレシピを開発。今後もやり取りを継続して、いちご狩りに来られたお客様用のお菓子を納品予定です。
- ⑤ 販売先
- ・ 茶山 sweets Halle、HOLYLAND 飛鳥井店、京都ほっとはあとセンター各店舗、じねんと市場、関西セミナーハウス（新型コロナウイルスの影響で休館 10 月～）、京都紅茶倶楽部（10 月で取引解消）、はあと・フレンズ・ストア、高島屋（オンラインストア）等の委託販売店のほか、各種バザー販売会等で販売（新型コロナウイルスの影響でほぼ中止）
- ⑥ 収入
- | | |
|-----|---------------|
| 店舗 | 4,670,000 円/年 |
| その他 | 4,030,000 円/年 |
| 合計 | 8,700,000 円/年 |

(2) 紙器加工事業

- ① 利用者 25名
- ② スタッフ 4名
- ③ 作業内容
- ・ 箱折り、DM 作業、企業提携、他
- ④ 活動結果
- ・ 企業と連絡を密にし、コロナ禍による受注量の落ち込みをカバーできるように取り組みました。
 - ・ DM 作業の受注を目指して、4 社と取引を開始しました。
 - ・ 作業の効率化を目的に作業日報フォームの見直しや使用物品の整理を行いました。
 - ・ これから力を入れていく DM 作業において利用者の作業スキル獲得を目指した取り組みを行いました。
- ⑤ 取引先
- ・ 山田紙業、コトブキ、福見印刷、グラウンド、平安、I S A、雅 Hand Work Service、シマプリ、プレスハウス、デリバリーサービス、京都中小企業診断協会、日本セルフセンター他
- ⑥ 収入 合計 7,410,000 円/年

二、作業収支と賃金支給の状況

- (1) 2020 年度作業収支
(別紙「資金収支決算書」参照)
- (2) 賃金支給

月	賃金支給額	平均支給額
4	700,900 円	22,610 円
5	700,900 円	22,610 円
6	726,000 円	23,419 円
7	718,200 円	23,168 円
賞与	712,500 円	22,984 円
8	578,600 円	18,665 円
9	704,200 円	22,716 円
10	807,200 円	25,225 円
11	707,300 円	22,103 円
12	742,500 円	23,203 円
賞与	700,200 円	21,881 円
1	685,700 円	21,428 円
2	657,200 円	20,538 円
3	841,800 円	25,509 円
賞与	695,500 円	21,734 円
合計	10,678,700 円	28,176 円

[6] 生活支援事業

一、事業所の実施する地域生活支援

(1) 利用者支援

- ・ ご利用者が住み慣れた地域で継続して生活ができるよう相談・支援を行う。

(2) 家族支援

- ・ ご利用者ご本人のほか、ご家族も安心して生活できるように幅広い支援を行う。

二、移動支援事業・居宅介護事業

(別紙「修光学園ディアコニアセンター事業報告書」のとおり)

三、グループホーム事業・ショートステイ事業

(別紙「修光学園ディアコニアセンター事業報告書」のとおり)

四、相談支援事業

(別紙「修光学園ディアコニアセンター事業報告書」のとおり)

[7] 社会参加支援事業

一、事業所の行事

期日	行事名	会場等	参加者・人数
6/20 (土)	小グループ慰労会		中止
10/1 (木)	社会福祉法人修光学園 設立記念式	京都東山花鳥霊園 (修光学園 園祈念碑前にて)	利用者4名、法人役 職員4名、その他1 名
10/5 (月)	日帰り旅行		中止
12/21 (月)	mini クリスマス会	ワークセンターHalle!	分散・縮小して実施
1/16 (土)	成人のお祝い&新年会	ワークセンターHalle!	3月15日に延期。分 散・縮小して行う。
	各作業課慰労会		中止

二、利用者主体の活動

(1) ワークセンターHalle!自治会

- ① 会員 ワークセンターHalle!従業員 33名
- ② 目的 ・ 従業員の自主性を養い、将来の自立へと結びつける。
・ 「働くこと」の意識を高め、「働く場」としてふさわしい職場環境作りを行う。
- ③ 組織 ・ 会長1名、副会長1名
- ④ 活動 ・ 自治会役員会不定期・行事前
- ⑤ 内容 ・ ワークセンターHalle!の年間行事企画運営に参画する。
- ⑥ 事業結果 ・ 成人の祝いでは、司会進行を自治会で行う。

[8] 健康の増進・安全衛生管理

一、健康の増進

- ・ 偶数月に体重測定を行い、急激あるいは長期的な体重の増減を把握し、担当のスタッフを通じてご利用者ご本人とご家族に対し、栄養面や健康面についてのアドバイスを行いました。
- ・ その他、随時ご相談に応じました。

(1) 健康相談と定期健康診断

期日	内容	受診者	医療機関名等
中止	歯科検診・歯磨き指導	0名	京都府歯科サービスセンター
中止	定期健康診断	0名	京都民医連あすかい病院

* 歯科検診・健康診断については、新型コロナウイルスの感染拡大を受けて中止。

(2) 医療機関との連携

医療機関名	受診科目	備考
京都民医連あすかい病院	精神科・内科	嘱託医、定期健診
京都民医連あすかい病院	精神科・内科・外科 他	協力医療機関
京都府歯科サービスセンター	歯科	歯科検診、指導
有馬研究所	保菌検査	定期検査

二、安全衛生管理

(1) 避難訓練の実施

- ・ 8月24日 火災を想定した避難訓練及び、消火訓練を実施しました。
- ・ 3月11日 避難訓練（京都市シェイクアウト訓練）を行いました。

(2) 検便の実施

- ・ 食品製造作業を担当するスタッフと従業員の検便を毎月実施しました。

(3) 事業所環境の安全衛生管理

- ・ 毎日の申し送り時に「ひやり・はっと報告」をリストアップし、事故の予防と安全管理に努めました。

(4) 保健センター、消防署との連携

- ・ 検便検査、避難訓練等を連携して実施しました。

[9] サービスの質の向上と危機管理

一、職員研修の実施

(1) 事業所内研修

期日	研修内容・講師等	会場	参加者
3月28日	新規採用職員研修 法人設立経過、理念、基本方針等（森理事長、森常務理事、光延牧師）	修光学園	1名
4月11日	新規採用職員研修 ① 「接遇（社会人マナー）について①」（河端副センター長） ② 「就業規則について」「労働基準法について」（宅間事務局長） ③ 虐待防止について（渡辺副園長）	修光学園	1名
6月13日	新規採用職員研修 ① 「リスクマネジメントについて」「会計の基本的な理解」（宅間事務局長） ② 「接遇（社会人マナー）について」（豊崎副センター長）	修光学園	1名
8月4日	中堅職員研修 ①ワークセンターHalle!の共通認識として ②さらなる工賃アップを実現するには？ 講師：豊崎副センター長	ワークセンターHalle!	4名
8月22日	新規採用職員研修 ① 「ITの適正利用」「個人情報保護について」（石田副センター長） ② 「コンプライアンスについて」（藤田センター長）	修光学園	1名
9月5日	法人全体職員研修（虐待防止） ①「考察 セルフチェックシートの結果から」 ②「障害者虐待の現状及び虐待対応マニュアルの理解～いま一度、人としての尊厳を見つめなおす～」（森常務理事）	ワークセンターHalle! / オンライン	全職員
11月30日	新規採用職員研修 「新任職員フォローアップ研修」（人材採用・育成特命チーム）	飛鳥井ワークセンター	1名
3月27日	法人全体職員研修 感染症対策オンライン研修「施設・事業所職員のための今日からできるメンタルケア」 アイエムエフ株式会社 佐藤 美和子 氏	ワークセンターHalle!（研修動画視聴）	全職員

(2) 事業所外研修

期日	研修内容	会場	参加者
6月10日	第1回 採用力向上研修	京都テルサ	1名
9月14日 15日	福祉職員キャリアパス対応生涯研修課程 管理職員コース	京都リサーチパーク	1名
10月2日	障がい者の働く場所 パワーアップフォーラム	オンライン	1名
10月9日	近畿セルフ総合研究大会	オンライン	1名
11月18日	福祉職員こころの強化書セミナー	ハートピア京都	1名
12月7日 14日	福祉職員キャリアパス対応生涯研修課程 初任者コース	ひとまち交流館	1名
12月12日	就労支援フォーラム	オンライン	1名

13日			
2月16日	セルフ士フォローアップ研修	オンライン	1名
	夢の架け橋実践塾（ヤマト福祉財団）	オンライン	1名

(3) 施設見学研修

期日	内容	会場	参加者
3月16日	フレンズ星崎 封入封緘作業見学	フレンズ星崎（名古屋）	3名

二、サービスの質の向上

(1) サービスの自己評価

- ・福祉サービス等第三者評価の自己評価に取り組む予定でしたが、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて実施を見送りました。

(2) 虐待・身体拘束等の防止

- ・障害者の虐待防止や権利擁護について、毎回のスタッフミーティング等で確認しました。
- ・サービス向上委員会を中心に虐待・身体拘束等の防止についての取り組みを継続して行いました。
- ・サービス向上セルフチェックシートを作成し、サービス向上、虐待防止に役立てました。

(3) 苦情解決体制の充実

- ・毎日の申し送りにて苦情や要望がないかを確認し、記録するように努めました。
- ・意見箱に投書された意見を定期的に確認しましたが、投函は1件もありませんでした。
- ・苦情の事例をスタッフミーティングで検討し情報の共有を図りました。

① 事業所に対する苦情申し出（期間中）0件（内、文書による受付処理0件）

【苦情等の概要と解決策の概要】

- ・特記事項無し

② 第三者委員に対する苦情申し出（期間中）0件（内、文書による受付処理0件）

【苦情等の概要と解決策の概要】

- ・特記事項無し

(4) 情報公開

- ・苦情解決や、運営の理念等、重要な事業所情報を事業所内に掲示しました。
- ・7月22日、2019年度事業報告書と決算報告書を配布しました（新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点で、例年行っている説明会は中止しました）。
- ・2019年度事業報告書「Heart&Hand2020」を発行しました。
- ・2019年度事業報告書、収支決算報告書、2019年度事業報告書「Heart&Hand2020」をホームページで公開しました。

(5) ご利用者満足度調査の実施

- ・1月に実施。ご本人にはスタッフによる聞き取り、ご家族にはご家庭にて記入していただきました。

三、安全・安心の為の危機管理

(1) ひやり・はっと事例の検討

- ・毎月のミーティング時にひやり・はっと担当が前月のひやり・はっとをまとめ、その後の経過を確認して事例をスタッフ間で浸透させている。

(2) 緊急連絡体制の整備

- ・緊急連絡体制について、電話連絡に加え、LINEのサービスを活用した体制を整えました。
- ・緊急事態時にすぐに対応できるように、従業員の住居をハザードマップ上に表示したものを

作成し、事務所に備えました。

- (3) 傷害保険・賠償保険の加入
 - ・ 法人全事業所について「知的障害者施設総合賠償保険」に継続加入しました。
 - 〔内容〕施設の管理下中の事故賠償補償、事業者賠償責任保険、通所者・グループホーム入居者補償、ボランティア補償、行事参加者補償、他
- (4) 弁護士等司法関係との連携
 - ・ 法人監事の一人でおられる弁護士に苦情解決第三者委員に就任して頂き、ご利用者のケースについても、必要があれば法律相談にも乗っていただく体制を整えました。
- (5) 警察署との連携
 - ・ 下鴨警察署と連携しご利用者や事業所の安全管理に努めました。
- (6) その他の危機管理
 - ・ 不審者等の侵入を防ぎ、ご利用者の安全を確保するために、防犯カメラ、セキュリティシステムを継続実施いたしました。
 - ・ 運転免許保持者を中心に、運転適性検査（OD式安全性テスト企業版）を実施し、安全運転への意識付けを行いました。

[10] 家族との連携

一、相談・支援

- (1) 相談受入の状況
 - ・ 随時、ご家族の相談を受け入れ、適切な対応に努めました。
- (2) 家族支援の状況
 - ・ ご家族からの支援の要請や必要に応じ、適切な支援を行うよう努めました。

二、見学・研修

- (1) 見学受け入れの状況
 - ・ 緊急事態宣言の発令中を除き、いつでも自由に見学いただくとともに、個別面談時や来訪時にも随時見学していただきました。
- (2) 研修実施の状況
 - ・ 今年度は新型コロナウイルス感染拡大の影響により実施がありませんでした。

三、家族との交流・連携

- (1) 家族会との連携
 - ・ ワークセンターHalle!家族会の運営に助言・協力を行いました。
 - ・ ワークセンターHalle!家族会と連携し、相互に事業への協力を行うとともに、利用者支援ネットワークの強化を図りました。
- (2) 事業所行事への家族の参加状況
(当報告書[7]社会参加支援事業に記載のとおり)

[11] 福祉人材の育成

一、見学・研修

- (1) 見学の受け入れ
 - ・ 見学希望の方には、手続きを経た上で、随時見学していただきました。

(2) 研修・実習の実施

- ・ 福祉人材の育成に資するための研修等を積極的に実施しました。
- ・ 各種学校等と連携し、実習の目的に応じた実習生受け入れ体制を整えました。

期日	実習受け入れ先名称	人数	備考
8月28日	佛教大学	2名	社会福祉士実習（飛鳥井ワークセンター実習生）
9月2日・3日	京都中央看護保健大学校	2名	公衆衛生看護学実習
9月4日	花園大学	1名	社会福祉士実習（飛鳥井ワークセンター実習生）
9月4日	大谷大学	1名	社会福祉士実習（飛鳥井ワークセンター実習生）
10月12日	京都弁護士会 司法修習生研修	弁護士4名、 司法修習生2名	作業見学及び研修
10月16日	大谷大学	1名	社会福祉士実習（飛鳥井ワークセンター実習生）
11月2日 ～12月9日	龍谷大学	1名	社会福祉士実習

[12] 地域との連携と地域福祉の推進・啓発活動

一、見学・研修

(1) 見学受け入れの状況

- ・ 見学希望の方には、手続きを経た上で、随時見学していただきました。

期日	見学受け入れ先名称	人数	備考
6月24日	京都民医連あすかい病院(利用希望者)	ご本人1名、ご家族1名、相談員1名	作業見学
6月26日	京都市立東総合支援学校	生徒1名、保護者1名、教諭1名	作業見学
7月10日	京都市立東山総合支援学校	教諭1名	作業見学
7月15日	京都ノートルダム女子大学(酒井ゼミ)	学生4名 教諭1名	作業見学
8月27日	京都市洛西ふれあいの里授産園	職員4名	作業見学
8月27日	インターンシップ生	学生2名	作業見学
10月13日	大谷大学(飛鳥井受入実習生)	学生1名	作業見学
10月14日	京都市立北総合支援学校	保護者1名 教諭1名	作業見学
10月22日	社会福祉法人蒲生野会プリズム	職員2名	作業見学
11月4日	京都市立北総合支援学校	生徒1名 保護者1名 教諭1名	作業見学
11月30日	光華女子大学	学生2名	作業見学
12月17日	特定相談支援事業所 よしだ	当事者1名 ご家族2名 支援者1名	作業見学
1月15日	高次脳機能障害者支援 つむぎ	当事者1名 支援者1名	作業見学

2月12日	デリバリーサービス	1名	作業見学
2月25日	インターンシップ	1名	作業見学
3月12日	利用希望者ご家族	1名	作業見学
3月18日	京都市立北総合支援学校	生徒1名、保護者1名、教諭1名	作業見学

(2) 実習受け入れの状況

- ・ 各種学校と連携し、実習の目的に応じた実習生受け入れ体制を整えました。

期日	実習受け入れ先名称	人数	備考
9月28日 ～10月2日	利用希望者	1名	体験実習
9月29日 ～10月1日	東山総合支援学校	4名	インターンシップ
10月6日 ～10月8日	東山総合支援学校	4名	インターンシップ
2月12日 ～17日	利用希望者	1名	体験実習

二、ボランティア

(1) ボランティア受け入れ状況

(特記事項なし)

(2) ボランティア派遣の状況

(特記事項なし)

三、地域交流

(1) 事業所行事への地域市民・団体の参加状況

(特記事項なし)

(2) 事業所から地域行事への参加状況

(特記事項なし)

(3) 地域団体との交流の状況

- ・ 京都市北部障害者地域自立支援協議会に継続加入し、ネットワーク作りのために地域の事業所、関係機関、団体と交流を図りました。
(その他、当報告書[7]社会参加支援事業、[12]地域との連携と地域福祉の推進・啓発活動に記載のとおり)

2020年度

修光学園ディアコニアセンター事業報告書

2021年5月28日
 社会福祉法人修光学園
 修光学園ディアコニアセンター

2020年度の修光学園ディアコニアセンター事業結果を次のとおり報告いたします。

[1] 事業所の概要

事業所名 修光学園ディアコニアセンター
 所在地 京都市左京区山端滝ヶ鼻町3 ※2020年4月に移転
 開設日 2005年4月1日
 種別 居宅介護事業、重度訪問介護事業、同行援護事業、移動支援事業、共同生活援助事業、短期入所事業、特定相談支援事業
 管理者 森 亮
 設置主体 社会福祉法人修光学園
 運営主体 社会福祉法人修光学園

[2] 運営の基本理念

社会福祉法人修光学園は、キリスト教の愛と奉仕の精神に基づき、すべての人が地域社会の中で尊ばれ、自らの意思で自立した生活を送ることができる共生社会の実現を目指します。

[3] 利用者の状況

一、利用者の定員と利用契約の状況（2021年3月31日現在）

(1) 居宅介護事業・移動支援事業

1. 利用契約者数 14名（居宅介護事業）
 86名（移動支援事業）

(2) 共同生活援助事業（グループホーム事業）

1. 利用者定員 17名
 2. 利用契約者数 17名
 3. 利用実人員 17名

4. 利用契約者の障害程度区分（支援区分）の状況（2021年3月31日現在）

障害支援区分	男性	女性	合計
1	0	1	1
2	0	0	0
3	1	3	4
4	2	1	3
5	5	1	6
6	0	3	3
合計	8	9	17

5. 利用契約者の年齢の状況（2021年3月31日現在）

年齢 性別	20歳 未満	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳 以上	計	平均 年齢
男性	0	0	2	3	3	0	8	45.88
女性	0	0	1	3	5	0	9	48.22
計	0	0	3	6	8	0	17	47.12

- (3) 特定相談支援事業
1. 利用契約者数 150名

[4] 2020年度事業の要点

- (1) 2020年度は、新型コロナウイルス感染症の感染予防と共に歩んだ一年と言えます。法人および事業所では、学校等の休校措置が提示されたことを受けて2020年2月28日に「新型コロナウイルスの拡大防止に係る対応策について」の第1版をご利用者・ご家族向けに発出して以降、年度内に第9版までそれぞれの段階で文書を発出して対応をしました。新型コロナウイルス対応マニュアルの策定、4月～5月には不要不急のサービスの利用自粛や職員の在宅ワークの実施、また、毎日の検温や体調記録を行う健康観察シートの配布、事業所の環境整備（密にならないためのパーティション設置等）、職員の予防行動ガイドライン作成等、積極的な取り組みと、ご利用者・ご家族、関係医療機関等のご協力により、陽性者を一人も出すことなく一年を過ごすことが出来ました。
また、事業継続の点では、行政からの補助金や補助制度の活用、オンラインシステムの活用等により、滞りなく事業を推進することが出来ました。
- (2) 2020年4月に事業所の拠点を移転し、新たな場所での業務実施体制を整備しました。
- (3) 全てのスタッフの質の向上を目指し、定例のスタッフ会議や実際の勤務時に支援方策の検討や技術指導等を行いました。また、資格取得や事業所内・事業所外の研修への参加を奨励し、登録スタッフ2名が介護職員初任者研修を修了しました。
- (4) 新たなガイドヘルパーの養成と、地域福祉のさらなる向上を目的に、京都市移動支援事業従事者養成研修計画していましたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため実施を見合わせました。
- (5) 戸建て型グループホーム「グロリア岡崎」の開設から5年が経ちました。ご利用者は主として健康面での変動が大きく、こまめな体調管理と医療機関との連携に努め、スタッフには介護技術のスキルアップを奨励しました。併設したショートステイは、スタッフ人員の課題、ホーム入居者の状況を鑑みて、緊急時を中心に限定して受け入れを行い、年間で8名の利用がありました。
- (6) 特定相談支援事業は、法人内通所事業所のご利用者を中心に計画作成業務に取り組み、2020年度末で利用契約者150名となりました。また、計画作成業務だけではなく、地域生活を送る上での必要なサービス調整や緊急対応なども適宜実施させて頂きました。
- (7) 京都知的障害者福祉施設協議会に継続加入し、全国規模の情報入手や研修会への参加、事業所間交流などが活発になる成果が得られました。尚、修光学園ディアコニアセンターは地域支援部会長施設として活動しました。
- (8) 法人事業の再編に伴い、主に移動支援事業のサービス提供体制の縮小・見直しを行いました。
ご利用者ご家族へは、説明と調整を実施するとともに、法人外のヘルパー派遣事業所への移行を希望される方には、紹介や引き継ぎなどを実施しました。

[5] 居宅介護事業・移動支援事業

一、利用契約者数（2021年3月31日現在）

事業所名	事業所別小計	移動支援事業	居宅介護事業
修光学園	15	15	4
光の家アクティブセンター	16	15	4
飛鳥井ワークセンター	31	30	3
ワークセンターHalle!	9	9	0
法人外利用者	18	17	3
事業別小計		86	14
合計※		100	

※移動支援事業と居宅介護事業両方の契約者がおられるため、延べ人数で記載

二、事業活動の状況

- (1) 利用契約関連
- ・ 利用希望に応えるため、他法人の居宅介護事業所と連携を取りながら適正な契約者数、サービス量を維持することに努めました。
 - ・ 人材確保に努めると共に、法人事業の再編に伴うサービス提供体制の大幅な見直しを行い、ご利用者ご家族への説明と調整を実施しました。見直しの段階で法人外の事業所への移行を希望される方には、紹介や引き継ぎなどを実施しました。
- (2) ヘルパー関連
- ・ 3月末時点の稼働ヘルパーは28名となりました。※常勤職員含む
 - ・ 資格取得や事業所内・事業所外の研修への参加を奨励し、登録スタッフ2名が介護職員初任者研修を修了しました。
 - ・ ヘルパーの資質の向上を図るため、新規登録ヘルパーに対する同行研修を充実させるとともに、より多くのご利用者にも幅広くサービスを提供できるように計画的なサービス調整を行いました。
- (3) サービス提供関連
- ・ これまで移動支援事業のグループ支援型を積極的に活用し、多くのご利用者にサービスを利用していただけてきましたが、事業再編や新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、今年度はグループ支援型のサービス提供の実施は見合わせる事となりました。
 - ・ 居宅介護等サービスの安定化、技術向上と、ヘルパーの質の向上を目指し、毎月居宅介護事業の支援会議を開催しました。その内容を共有することで利用者関連の情報共有を促進しました。
- (4) サービス提供実績

【移動支援事業】

提供月	利用人数	サービス提供時間
4月	24	103.0
5月	12	89.5
6月	36	323.0
7月	43	348.0
8月	45	359.5
9月	45	361.5
10月	46	399.0
11月	47	441.5
12月	45	372.5
1月	37	258.0
2月	37	317.0
3月	38	353.0
計	455	3725.5
月平均	37.92 (前年度比62%)	310.46 (前年度比56%)

【居宅介護事業】

提供月	利用人数	サービス提供時間
4月	11	244.50
5月	7	152.50
6月	9	222.00
7月	12	318.00
8月	11	329.00
9月	12	365.00
10月	12	356.00
11月	12	338.00
12月	10	346.00
1月	10	285.50
2月	12	290.50
3月	12	316.50
計	130	3563.50
月平均	10.83	296.96

[6] 共同生活援助事業（グループホーム事業）

一、利用契約者数（2021年3月31日現在）

共同生活住居の名称	男性	女性	ホーム別小計
グループホーム 「エクセレント修学院」①②	0	3	3
	0	3	3

グループホーム 「グリーンビュー宝ヶ池」	4	0	4
グループホーム 「グロリア岡崎」	4	3	7
男女別小計	8	9	
合計	17		

二、事業活動の状況

- (1) 利用契約関連
- 前年度に引き続き、17名の方の契約・利用を受け入れました。
- (2) 支援スタッフ関連
- 生活支援員5名、世話人21名（常勤ケアスタッフ含む）がスタッフとして従事しました。（2021年3月31日現在）
 - 障害の状況を把握し、一人ひとりに必要な支援（介護）内容をスタッフへ指導しました。また、支援の一貫性を保てるように概ね固定した勤務体制としました。
 - グループホームの支援スタッフを対象とした支援会議を毎月1回開催し、支援方法の統一化、情報共有、虐待防止、災害対策等の多岐にわたる議題を検討しました。また月1回の会議に加え必要に応じ事例検討会議を行い情報の共有、支援内容の検討・統一化を図りました。
 - スタッフ登録者数について稼働状況を見ながら、掲示板等での対外的な募集を行いました。
- (3) サービス提供関連
- 通院付き添いや服薬管理・服薬介助が必要な方が多く、日々の健康管理を強化し、バイタルチェックの実施、記録作成、申し送りの徹底などの取り組みを行いました。医療機関との連携では、三嶋医院（修学院）やいわさきクリニック（岡崎）、吉田歯科医院（浄土寺）などの地域の小規模医院との良好な関係が持続でき、実際に医療相談や診察に繋がっています。
 - 新型コロナウイルス感染症対策においても、医療機関の指導助言を得て、事業所単位、スタッフ個別の単位での感染対策に取り組みました。
 - バプテスト訪問看護ステーションしおん（北白川）と法人間業務提携を結び、週1回の定期訪問を継続実施しました。また、平安調剤薬局（岡崎）とも連携を継続し、在宅患者訪問薬剤管理指導を受けています。
 - 訪問看護ステーションしおんの訪問看護及び訪問リハビリ、訪問医療マッサージ KEIROW との個別契約による利用を継続し、ご利用者に必要な医療ケア、身体ケアの充実を図りました。
 - 登録スタッフに対し、スキルアップ（虐待防止）を目的とした内部研修を実施しました。
 - 京都市北部障害者地域自立支援協議会内に設置されたグループホーム部会において、部会長事業所として事業所間連携等に寄与しました。

[7] 短期入所事業（修光学園ショートステイ「ikoi」・「hikari」）

／日中一時支援事業（修光学園ショートステイ「hikari」）

一、利用契約者数（2021年3月31日現在）

8名 ※ただし2020年度中の利用に限る

二、事業活動の状況

(1) 体制整備と運営形態の確立を目指します

- 「ikoi」では、グループホーム「グロリア岡崎」の1室をショートステイとして使用するため、グループホーム運営の体制整備と並行してショートステイ事業を進めました。
- 「hikari」は新規開設であり、グループホームとは切り離された単独型であることから、新

たにスタッフ体制や運営形態の構築、また、備品整備等を行いました。

- ・ 常時の利用者受け入れは体制上も難しく、緊急的なご利用に限って受け入れを行い、年間で「ikoi」7名・「hikari」4名（内、3名は「ikoi」との併用）のご利用がありました。

(2) 適宜、事業の利用案内を行いました

- ・ 緊急時に限定した受け入れを開始していることについて、ご利用者・ご家族にアナウンスをしました。

[8] 特定相談支援事業

一、利用契約者数（2021年3月31日現在）

事業所名	利用契約者数
修光学園	28
光の家アクティブセンター	21
飛鳥井ワークセンター	64
ワークセンターHalle!	29
法人外利用者	8
合計	150

二、事業活動の状況

- (1) 利用契約関連
- ・ 2014年1月から順次利用契約を開始し、年度末までに150名の方と契約を結びました。
- (2) 支援スタッフ関連
- ・ 京都市が主催するスキルアップ研修を受講し、サービスの質の向上と情報収集に努めました。
- (3) サービス提供関連
- ・ サービス等利用計画の作成のために必要となる書類の準備、ご利用者・ご家族への説明、法人内事業所の職員への説明と協力体制の確立など、円滑なサービス提供が可能となるように事業を進めました。
 - ・ 複数法人のサービスを利用されているご利用者にも安定した支援を提供するために担当者会議を開催し、関係者と情報共有を行いました。
 - ・ サービス提供で使用する書類については、内容を見直し、より良く、より分かりやすい様式へと随時変更を加えました。
 - ・ ご利用者やご家族の健康状態の変化に応じて、必要な福祉サービスについて相談に応じると共に、将来の生活スタイルについても相談支援を行いました。
 - ・ 事業所内での情報共有を目的として週に1回、相談支援会議を行いました。

[9] サービスの質の向上と危機管理

一、職員研修の実施

(1) 事業所内研修

- ・ 研修委員会及び研修担当者により事業所内研修を企画し実施しました。

期日	研修内容・講師等	会場	参加者
9月5日	法人全体職員研修（虐待防止） ①「考察 セルフチェックシートの結果から」 ②「障害者虐待の現状及び虐待対応マニュアルの理解～いま一度、人としての尊厳を見つめなおす～」(森常務理事)	ディアコニアセンター／オンライン	職員、登録スタッフ
3月11日	ディアコニアセンタースタッフ・スキルアップ（虐待防止）研修	ディアコニアセンター／オンライン	職員、登録スタッフ

3月27日	法人全体職員研修 感染症対策オンライン研修「施設・事業所職員のための今日からできるメンタルケア」 アイエムエフ株式会社 佐藤 美和子 氏	ディアコニアセンター（研修動画視聴）	全職員
-------	--	--------------------	-----

(2) 事業所外研修

- ・ 年間研修計画により実施しました。

期日	内容	会場	出席者
11月27日	京都市北部障害者地域自立支援協議会 全体会議	オンライン	1名
12月1日	きょうと福祉人材育成認証制度【組織活性化プログラム】	キャンパスプラザ京都	1名
1月21日	京都市北部障害者地域自立支援協議会 全体会議	オンライン	1名
1月25日	きょうと福祉人材育成認証制度【組織活性化プログラム 職員アンケート活用セミナー】	オンライン	1名
2月26日	左京区地域福祉推進委員会・施設役職員研修会	オンライン	1名

(3) 施設見学研修

期日	内容	会場	参加者
5月18日	共同生活援助事業所見学	ラシエル八幡	2名
1月12日	共同生活援助事業所見学	STAYHOME 嵯峨嵐山	1名
2月24日	共同生活援助事業所見学	STAYHOME 二条城北 STAYHOME 千本北山	1名

二、サービスの質の向上

(1) サービスの自己評価

- ・ 各種マニュアルの整備を継続して実施しました。

(2) 虐待・身体拘束等の防止

- ・ サービス向上委員会を中心に、研修を行うなど、ご利用者の満足度の向上や、サービスの質を維持向上させる取り組みを行いました。
- ・ サービス向上セルフチェックシートを作成し、サービス向上、虐待防止に役立てました。
- ・ スタッフミーティング等で虐待防止と権利擁護についての確認を継続して実施しました。

(3) 苦情解決体制の充実

- ・ 苦情や要望を積極的に受けとめるように努めました。
- ① 事業所に対する苦情申し出（期間中） 0件（内、文書による受付処理0件）
【苦情等の概要と解決策の概要】
 - ・ 特記事項無し
 - ② 第三者に対する苦情申し出（期間中） 0件（内、文書による受付処理0件）
【苦情等の概要と解決策の概要】
 - ・ 特記事項無し

(4) 情報公開

- ・ 苦情解決や、運営の理念等、重要な事業所情報を事業所内に掲示しました。
- ・ 7月22日、2019年度事業報告書と決算報告書を配布しました（新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点で、例年行っている説明会は中止しました）。
- ・ 2019年度事業報告書「Heart&Hand2020」を発行しました。
- ・ 2019年度事業報告書、収支決算報告書、2019年度事業報告書「Heart&Hand2020」をホームページで公開しました。

三、安全・安心の為の危機管理

- (1) ひやり・はっと事例の検討
 - ・ 必要に応じスタッフミーティングで事例検討を行いました。
 - ・ リスクマネージャーを中心に、リスクマネジメントについての意識の向上、啓発に努めました。また、ひやり・はっと強化週間等を設け、利用者の安全管理に努めました。
- (2) 緊急連絡体制の整備
 - ・ 緊急連絡体制の見直しと緊急連絡網の作成を行いました。
- (3) 傷害保険・賠償保険の加入
 - ・ 法人全事業所について「知的障害者施設総合賠償保険」に継続加入しました。
〔内容〕施設の管理下中の事故賠償補償、事業者賠償責任保険、通所者・グループホーム入居者補償、ボランティア補償、行事参加者補償、他
- (4) 弁護士等司法関係との連携
 - ・ 法人監事の一人でおられる弁護士に苦情解決第三者委員に就任して頂き、ご利用者のケースについても、必要があれば法律相談にも乗っていただく体制を整えました。
- (5) 警察署との連携
 - ・ 下鴨警察署と連携しご利用者や事業所の安全管理に努めました。
- (6) その他の危機管理
 - ・ グループホームにおいて避難訓練を実施しました。（10月に火災想定、3月に地震・火災・水害想定）
 - ・ 運転免許保持者を中心に、運転適性検査（OD式安全性テスト企業版）を実施し、安全運転への意識付けを行いました。

[10] 家族との連携

一、相談・支援

- (1) 相談受入の状況
 - ・ 随時、ご家族の相談を受け入れ、適切な対応に努めました。
- (2) 家族支援の状況
 - ・ ご家族からの支援の要請や必要に応じ、適切な支援を行うよう努めました。

二、見学・研修

- (1) 見学受け入れの状況
 - ・ 緊急事態宣言の発令中を除き、いつでも自由に見学をしていただくとともに、個別面談時や来訪時にも随時見学をしていただきました。
- (2) 研修実施の状況
 - ・ 今年度は新型コロナウイルス感染拡大の影響により実施がありませんでした。

三、家族との交流・連携

(1) 事業所行事への家族の参加状況
(特記事項なし)

(2) 家族会との連携

- ・ 修光学園・光の家家族会、飛鳥井ワークセンター家族会、ワークセンターH a l l e ! 家族会の運営に助言・協力を行いました。
- ・ 家族会と連携し、相互に事業への協力を行うとともに、利用者支援ネットワークの強化を図りました。

[11] 福祉人材の育成

一、見学・研修

(1) 見学の受け入れ

- ・ 見学の希望があった場合には、必要な手続きを経て、随時見学をしていただきました。

(2) 研修・実習の実施

期日	実習受け入れ先名称	人数	備考
8月26日	大谷大学	1名	飛鳥井ワークセンター実習生
9月10日	花園大学	1名	飛鳥井ワークセンター実習生
10月22日	大谷大学	1名	飛鳥井ワークセンター実習生
11月27日	龍谷大学	1名	ワークセンターHalle!実習生

[12] 地域との連携と地域福祉の推進・啓発活動

一、見学・研修

(1) 見学受け入れの状況
(特記事項なし)

(2) 実習受け入れの状況
(特記事項なし)

二、ボランティア

(1) ボランティア受け入れ状況
(特記事項なし)

(2) ボランティア派遣の状況
(特記事項なし)

三、地域交流

(1) 事業所行事への地域市民・団体の参加状況
(特記事項なし)

(2) 事業所から地域行事への参加状況
(特記事項なし)

(3) 地域団体との交流の状況

- ・ 京都市北部障害者地域自立支援協議会に継続加入し、ネットワーク作りのために地域の事業所、関係機関、団体と交流を図りました。

(その他、当報告書 [12] 地域との連携と地域福祉の推進・啓発活動に記載のとおり)